

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第28期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6830-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6830-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区道修町四丁目1番1号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	34,461	37,271	37,841	38,362	42,376
経常利益 (百万円)	7,707	8,462	9,858	12,826	10,565
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,176	5,641	6,766	8,949	7,655
包括利益 (百万円)	5,089	5,620	7,285	9,817	7,134
純資産 (百万円)	19,882	16,567	19,865	24,912	24,832
総資産 (百万円)	34,774	29,926	36,171	58,047	53,981
1株当たり純資産 (円)	123.03	104.10	124.84	156.54	156.77
1株当たり当期純利益 (円)	32.05	35.24	42.52	56.24	48.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.1	55.4	54.9	42.9	46.0
自己資本利益率 (%)	28.0	31.0	37.1	40.0	30.8
株価収益率 (倍)	67.8	40.0	69.1	46.1	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,628	5,476	9,862	10,080	3,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	844	748	1,175	14,247	2,844
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,387	9,077	4,110	4,544	8,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,328	12,962	17,554	17,983	10,008
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	676 〔331〕	704 〔400〕	860 〔449〕	1,108 〔442〕	1,111 〔416〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2019年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	24,512	34,597	36,456	34,862	40,564
経常利益 (百万円)	7,337	8,578	9,964	12,677	10,734
当期純利益 (百万円)	4,957	6,344	6,857	8,844	7,882
資本金 (百万円)	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
発行済株式総数 (株)	162,400,000	159,970,000	159,970,000	159,970,000	159,190,900
純資産 (百万円)	19,783	17,196	20,586	25,540	25,684
総資産 (百万円)	33,178	30,254	36,488	52,660	53,619
1株当たり純資産 (円)	122.49	108.06	129.37	160.48	162.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25 ()	25 ()	30 ()	36 ()	36 ()
1株当たり当期純利益 (円)	30.69	39.63	43.09	55.58	49.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.6	56.8	56.4	48.5	47.9
自己資本利益率 (%)	26.8	34.3	36.3	38.3	30.8
株価収益率 (倍)	70.8	35.6	68.2	46.6	37.7
配当性向 (%)	81.4	63.1	69.6	64.8	72.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	537 〔229〕	649 〔375〕	790 〔449〕	876 〔434〕	1,044 〔415〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	149.3 (95.0)	99.2 (85.9)	205.2 (122.1)	183.9 (124.6)	137.8 (131.8)
最高株価 (円)	2,244 (4,340)	2,441	3,445	6,000	2,739
最低株価 (円)	1,930 (2,546)	1,104	1,296	2,298	1,603

- (注) 1. 第24期の1株当たり配当額25円には、記念配当6円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2019年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2018年11月27日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第24期については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1996年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始
1998年1月	カフェテリアプラン事業開始
1998年9月	大阪市北区に大阪支店設置
1999年4月	カフェテリアプラン自動決済システム受託開始
1999年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置
1999年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置
2001年4月	商号を株式会社ベネフィット・ワンに変更
2001年11月	広島市中区に広島支店設置
2002年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、横浜市に横浜支店設置
2003年4月	プライバシーマーク取得
2003年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得
2004年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年11月	株式会社セグメントジャパンの営業権を取得し、会員制ショッピング事業を開始
2004年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年2月	メンバーシップ事業(現CRM事業)及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、子会社株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立
2006年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年5月	インセンティブ・ポイント事業(現インセンティブ事業)を開始
2006年7月	株式会社グローバルヘルスケアを子会社化
2006年8月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止
2007年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置 株式会社海外開発センターからグルメ関連割引サービスの事業譲受け
2007年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置
2008年2月	ヘルスケア事業を開始
2009年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター(現松山BPOセンター)竣工、松山カスタマーセンター移設
2009年7月	株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併
2009年12月	出張支援サービス(現購買・精算代行事業)を開始
2010年3月	松山オペレーションセンターにカスタマーセンター機能及び会員管理、カフェテリアポイント運営等の事務処理機能を集約し、東京カスタマーセンターを閉鎖
2010年11月	パーソナル・パッケージサービス(現パーソナル事業)を開始
2012年3月	株式会社ユニマットソリューションズの株式を取得して完全子会社化し、商号を株式会社ベネフィットワンソリューションズに変更、通信回線等の精算代行サービス(現購買・精算代行事業)を開始
2012年5月	株式会社保健教育センターの株式を取得し完全子会社化 中国に子会社貝那商務諮詢(上海)有限公司を設立
2012年7月	株式会社保健教育センターが当社のヘルスケア事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに変更
2012年10月	米国に子会社BENEFIT ONE USA, INC.を設立
2013年10月	シンガポールに子会社BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.)を設立
2014年1月	タイに子会社BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立
2014年5月	インドネシアに子会社PT. BENEFIT ONE INDONESIAを設立
2014年12月	ドイツに子会社Benefit One Deutschland GmbHを設立

2016年9月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDに資本参加し、関連会社化
2016年12月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得し、子会社化
2018年1月	愛媛県南宇和郡愛南町にサテライトオフィス「愛南ベース」設置
2018年2月	「健康経営銘柄2018」「健康経営優良法人2018」初選定 子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア「健康経営優良法人2018」初選定
2018年10月	子会社株式会社ベネフィットワンソリューションズを吸収合併 愛媛県八幡浜市にサテライトオフィス「八幡浜ベース」設置
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年12月	高知県宿毛市にサテライトオフィス「宿毛ベース」設置
2019年2月	「健康経営優良法人2019」認定 子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア「健康経営優良法人2019」認定
2019年4月	愛媛県上浮穴郡久万高原町にサテライトオフィス「久万高原ベース」設置
2019年7月	子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアを吸収合併
2019年8月	「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に新たに選定
2019年10月	愛媛県喜多郡内子町にサテライトオフィス「内子ベース」設置
2019年12月	愛媛県越智郡上島町にサテライトオフィス「上島ベース」設置
2020年2月	兵庫県淡路市にサテライトオフィス「淡路ベース」(現淡路BPOセンター)設置
2020年3月	「健康経営優良法人2020」認定
2021年3月	「健康経営銘柄2021」選定
2021年6月	給与天引き決済サービス「給トク払い」をリリースし、ペイメント事業を開始
2021年10月	株式会社JTBベネフィットの株式を取得し完全子会社化
2022年3月	長野県長野市にサテライトオフィス「長野ベース」(現長野BPOセンター)設置
2022年3月	「健康経営銘柄2022」選定
2022年4月	子会社株式会社JTBベネフィットを吸収合併 東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年7月	東京都新宿区に本店を移転
2023年2月	高知県高知市にサテライトオフィス「高知ベース」設置
2023年3月	「健康経営優良法人2023」認定

3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社10社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社（2023年3月末現在）で構成されています。

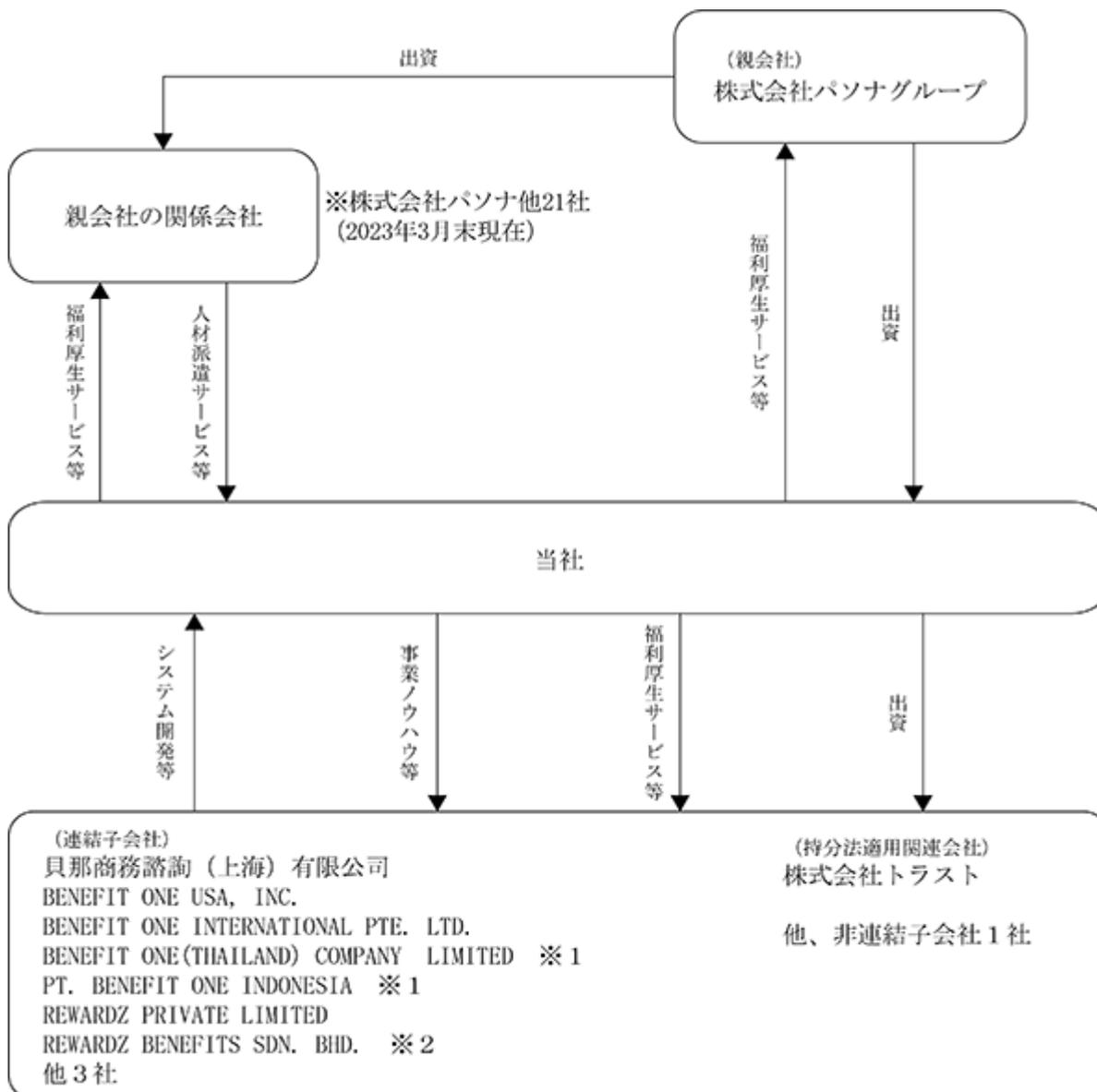
当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社は、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業を中心に事業展開しておりますが、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核の位置づけにあります。

なお、当社は親会社及び親会社の子会社である株式会社パソナを含む傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシング等を受託する一方、傘下事業会社から人材派遣を受けております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. を介した間接出資を含む

※2 REWARDZ PRIVATE LIMITEDを介した間接出資

当社グループは、経営の効率化と従業員の満足度向上を推進する福利厚生事業を主軸に、パーソナル事業、インセンティブ事業、ヘルスケア事業、購買・精算代行業、ペイメント事業などを行っております。

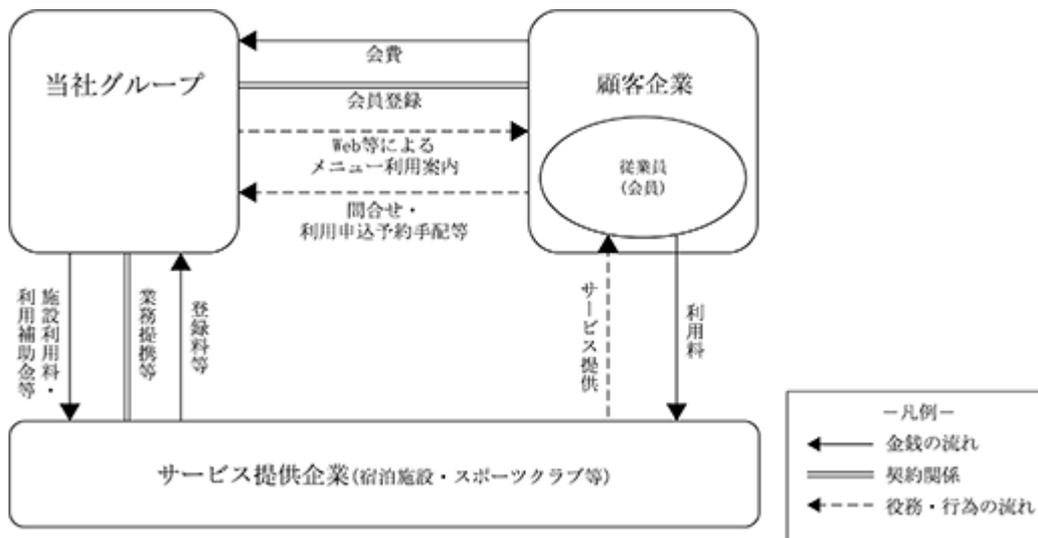
中核事業である福利厚生事業は、顧客企業が、当社の運営する「ベネフィット・ステーション」に入会することで、顧客企業の従業員（会員）が当社と提携関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを割引価格で利用できるものであります。当社グループは顧客企業から従業員数に応じた月会費を収受します。また、会員が宿泊施設等を利用した際には、加入コースに応じて補助金を支給しております。

また、予め顧客企業の従業員（会員）にポイントを付与し、会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）の精算事務の代行も行っております。

顧客企業は、当社のサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、充実した福利厚生制度を備えることができます。

当該サービスの系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生事業)



パーソナル事業は、主に協業先企業の顧客に向けて「ベネフィット・ステーション」のプログラムを提供するものです。プログラムのアレンジも可能であり、企業の独自商品と組み合わせること等により、企業側に新たな収益機会を提供します。会員個人から会費を収受し、協業先企業と収益をシェアしております。

インセンティブ事業は、企業のロイヤリティ・モチベーション向上施策支援として、報奨ポイントの発行・管理運営・ポイント交換アイテムを提供するものです。顧客企業は、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入し、従業員や代理店スタッフ等に対してポイントを付与します。従業員や代理店スタッフ等はポイント管理システムを通してポイントを当社が提供するアイテムと交換します。企業からは付与ポイントに相当する金銭を収受し、そのうち対象者がポイントでアイテムを購入する際のポイント代金が売上計上され、アイテム仕入代金が原価に計上されます。

ヘルスケア事業は、健康保険組合や事業主から業務委託料を収受し、健診サービスや特定保健指導、健康ポイントやストレスチェック、ワクチン接種支援等、体と心の疾病予防のための健康支援をワンストップで提供するものです。被保険者や従業員の健康増進を通じて、医療費適正化や生産性向上を支援します。

購買・精算代行業は、近距離交通費・出張旅費・接待交際費に関する精算サービスを提供するものです。従業員の立替払いから企業一括精算に移行することで、企業のガバナンス強化・経費削減・業務効率化を支援しており、取扱高に応じた手数料収入及び決済手数料を収益源とします。また、公共料金等の支払代行や経費とりまとめを行う支店小口精算代行サービスも提供しており、取扱高に応じた手数料を収受します。

なお、人事データや健康データを管理・活用する基盤「ベネワン・プラットフォーム」上にサービスを再編成することで、福利厚生事業やヘルスケア事業等の単独ソリューション販売からプラットフォームビジネスに軸足を移しており、企業のHRDX（人事領域におけるデジタルトランスフォーメーション）を推進しております。

ペイメント事業では、当社提携先の割引サービスに関し、会員企業ごとに従業員の購買情報を取りまとめ、給

与天引きの仕組みを活用して決済を行うことにより、中間マージンや広告宣伝をなくした、低コストのサービス流通に取り組んでおります。ペイメント事業において、当社は提携先のサービス提供会社から取扱高に応じた決済手数料を収受しております。

4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼務	資金 援助	設備の 賃貸借	営業・その他の取引
(親会社) 株式会社パソナグループ (注) 1	東京都 港区	5,000	グループ経営戦略の策定 と業務遂行支援、経営管 理と経営資源の最適配分 の実施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	[被所有割合] [51.16]	有			福利厚生アウトソー シング等の受託
(連結子会社) 貝那商務諮詢(上海)有 限公司 (注) 2	中国 上海市	20.96百万 人民元	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	有		顧客への履行保証
BENEFIT ONE USA, INC. (注) 2	アメリカ カリフォルニ ア州	3.05百万 米ドル	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有			
BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	5.5百万 シンガポ ールドル	海外事業のグループ管 理・統括事業	100.00	有			海外事業統括の委託
BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED (注) 3	タイ バンコク	4百万 タイバー ツ	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	49.00 (49.00) (注) 4	有	有		債務の保証
PT. BENEFIT ONE INDONESIA (注) 2	インドネシ アジャカル タ	39,000百 万イン ドネシ アルピア	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	97.44 (38.46) (注) 4	有			
REWARDZ PRIVATE LIMITED	シンガポ ール	1.51百万 シンガポ ールドル	福利厚生事業、インセ ンティブポイント事業、 ヘルスケアポイント事業 等	70.00	有	有		ソフトウェア使用料 の支払
REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.	マレーシ アクアラ ンブール	50万 マレーシ アリン ギット	福利厚生事業、インセ ンティブポイント事業、 ヘルスケアポイント事業 等	100.00 (100.00) (注) 4				
その他3社								
(持分法適用関連会社) 株式会社トラスト	新潟県 小千谷市	21	ソフトウェアの開発及び 販売	33.53				ソフトウェア開発の 委託

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5. 連結子会社であった株式会社JTBベネフィットは、2022年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	1,111(416)
合計	1,111(416)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び執行役員を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,044(415)	37.4	5.6	6,606

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者及び執行役員を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は総合職及び執行役員における数値であります。
4. 平均年間給与は総合職及び執行役員における給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。
6. 前事業年度末に比べ、従業員数が168名増加しております。主な要因は、株式会社JTBベネフィットとの合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループの人事制度において、職務内容や転勤有無等の就労条件が同一である場合において、評価や賃金改定、昇格等の処遇判断において性別による差異はなく、能力及び勤務の状況等を基準に公平に処遇しております。

他方、当社グループでは人材採用の機会を広げるため、松山、淡路、長野等の地方拠点にコールセンター等のオペレーション業務を移管し、転勤のない地域限定の働き方（専任職正社員）や短時間勤務、シフト制の導入など柔軟な働き方を取り入れ、地方人材の積極的な登用を戦略的に進めてまいりました。

当社グループにおける、総合職正社員と専任職正社員（転勤のない地域限定の働き方）それぞれの就労実態は以下のとおりであります。

表：当連結会計年度の国内における総合職正社員及び専任職正社員の就労実態

属性	従業員数(名)		平均年齢(歳)		労働者の男女の 平均年齢差異(歳)	労働者の男女の 賃金差異(%)
	男性従業員	女性従業員	男性従業員	女性従業員		
総合職正社員	230	257	39.4	36.1	3.3	81.1
専任職正社員	60	427	37.8	36.3	1.5	86.2

(注) 算定対象に執行役員は含んでおりません。

表のとおり、総合職正社員間の男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合は81.1%、専任職正社員間における同割合は86.2%であります。男女間の賃金差異の主な要因は、男性の方が女性と比較して勤続年数が長く年齢が高くなる傾向にあり、管理職比率が高いことによるものです。

当社グループでは引き続き公平な処遇に努めるとともに、管理職層も含め、一層多様な人材の活躍推進を目指してまいります。なお、人材確保やダイバーシティ推進等、人的資本経営に関する詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（サステナビリティに関する個別テーマと取組み状況）（2）人的資本に関する取組み」をご参照ください。

また、当連結会計年度の国内において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出した「管理職に占める女性労働者の割合」「労働者の男女の賃金の差異」、及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき算出した「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における「男性労働者の育児休業取得率」は以下のとおりであります。

表：当連結会計年度の国内における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度（国内）				
管理職に占める 女性労働者の 割合（％）	男性労働者の 育児休業 取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
39.3	40.0	61.3	66.2	61.5

（注）算定対象に執行役員は含んでおりません。

主として、当社グループの地方オペレーション拠点において地域限定の働き方を選択するのは女性の方が多く、就労条件や職種・職務内容、都市部と地方の性別分布に偏りがあることが、表における各数値の算定過程では考慮されていないため、表及び表における男女間の賃金の差異の数値に差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

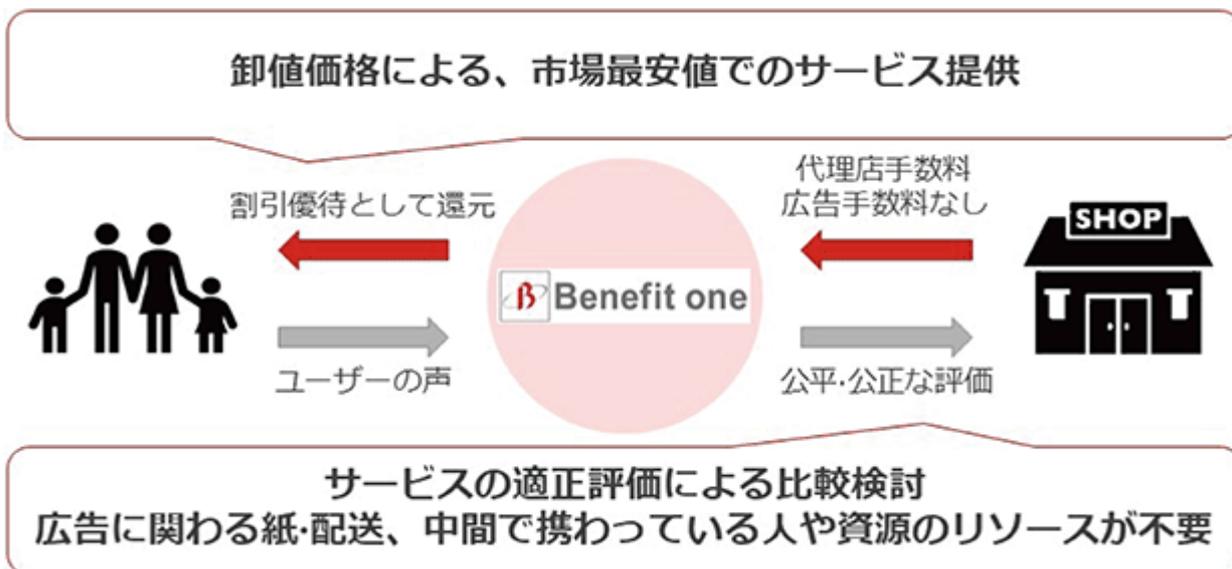
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と企業を繋ぐ 新たな価値の創造を目指し サービスの流通創造を通して 人々の心豊かな生活と 社会の発展に貢献しよう」を企業理念に、職域を中心とする会員基盤と、サービスサプライヤ(注1)のネットワーク化を進めることで、企業の経営課題解決や消費者の利用満足度向上に資する事業を展開しております。

(注1) サプライヤ：レジャー・エンタメ等福利厚生サービス提供事業者

<当社が目指す中間工程を省いた新しいサービス流通インフラの姿>



(2) 中長期的な経営戦略、経営指標及び目標

足もとの経済状況は、長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響は緩和され、企業活動や個人消費の回復が進んでおります。また、人手不足感を背景とした賃金上昇や物価高等の動きが近年にない水準で進行しております。当社グループにおきましてもコロナ禍による事業影響は概ね収束し、福利厚生事業はじめ主力各事業は追い風環境にあると認識しております。

当社グループではこうした社会経済動向をとらえ、2024年3月期から2026年3月期までの3ヵ年の中期経営計画を策定し、以下の取組みを行ってまいります。

<中期経営計画の注力テーマ>

会員基盤の拡大
決済事業の収益化
ヘルスケアサービスの拡大
経営の効率化
サステナビリティ・ESG経営

< 中期経営計画の連結業績目標 >

単位：百万円	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2026年3月期 (計画)
売上高	42,376	45,450	70,900
営業利益	10,484	10,830	22,500
営業利益率	24.7%	23.8%	31.7%

会員基盤拡大への取組み

企業の人事部門では、人材獲得・定着課題への対処策として、あるいは公平・公正な待遇改善施策として、今後ますます福利厚生アウトソーシングサービスの活用機会が広がっていくとみております。

当社グループでは、積極的なマーケティング投資を継続的に実施することで認知拡大に努めるとともに、短時間労働の方を対象とした「パート・アルバイト割」の提供を開始するなど、企業規模や雇用形態を問わず、幅広い層の方々に福利厚生サービスをご利用いただけるよう取組みを行ってまいります。

また、当社グループでは、福利厚生やヘルスケアなど人事労務関連の多様なアウトソーシングサービスと連携して人事・健康データの管理・活用を可能とする基盤「ベネワン・プラットフォーム」を開発しており、中長期中で同基盤の機能拡充や連携を進めることで顧客企業の利便性改善を図り、人と組織のパフォーマンス向上にも貢献してまいります。

< 会員基盤拡大への取組みに関連する経営指標及び目標 >

	2023年4月 (実績)	2024年4月 (計画)	2026年4月 (計画)
福利厚生会員数	948万人	1,073万人	1,800万人

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2026年3月期 (計画)
年間利用率 (注2)	24%	34%	50%

(注2) ベネフィット・ステーションを利用した会員数を全体会員数で除して算出した割合

決済事業収益化への取組み

当社グループでは、福利厚生事業で培ってきた顧客企業従業員とサプライヤのネットワークを活かし、サービスマッチングで生じる決済を給与天引きの仕組みを使って代行する事業に取り組んでおります。顧客企業ごとに購買情報をとりまとめて決済代行し、流通コストの低減を図ることで、顧客企業従業員、サプライヤ双方の満足向上を目指しており、この取組みによって生じる決済手数料を、中長期で当社グループの新たな収益の柱としていく考えです。

さらに将来的には、決済手数料で得られる収益を原資に、福利厚生サービスの会費単価引き下げも視野に入れており、一層の会員獲得とサービス流通拡大に取り組んでまいります。

< 決済事業収益化への取組みに関連する経営指標及び目標 >

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2026年3月期 (計画)
年間利用額	6百万円	899百万円	80,000百万円

ヘルスケアサービス拡大への取組み

健康経営や人的資本経営など、企業の人事部門では、従業員の心身健康管理への関心が高まっております。一

方で、企業内においては人手不足の事情があることから、今後は、健診・保健指導等のアウトソーシングサービス活用が一層進むと見込んでおります。また、コロナ禍を経て、今後は感染症対策も健康経営のテーマになると考えております。

当社グループでは今後想定される顧客需要の高まりに機動的に添えていけるよう、福利厚生 of 既存顧客基盤へのサービス横展開など営業効率化に取り組んでまいります。

また、福利厚生事業に比べ遅れている健診・保健指導事業のデジタル化・標準化を進めることで、中長期で収益力改善にも取り組んでまいります。

<ヘルスケアサービス拡大への取組みに関連する経営指標及び目標>

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2026年3月期 (計画)
健診受診件数	67万件	70万件	153万件
特定保健指導 初回面談件数	12万件	18万件	38万件

経営効率化への取組み

当社グループでは、主力の福利厚生事業で培った経営資源を多重的に有効活用しながら事業を横展開するとともに、業務の標準化やIT化等にも取り組むことで、経営効率を高めてまいりました。

中期経営計画においては、会員拡大による事業規模拡大を目指すと同時に、継続的なBPR、働き方改革等による収益構造の改善、及びソフトウェア資産等先行投資の収益寄与等による収益力向上を目指しております。

これらの取組みを通じ、成長と経営効率化の両立を図り、売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）の継続的な維持・向上に努めてまいる考えです。なお、当連結会計年度において、売上高経常利益率は24.9%、ROEは30.8%でした。

サステナビリティ・ESG経営への取組み

当社グループは中期経営計画において、顧客企業の規模や雇用形態、性別等によらず、あらゆる人々に公平に福利厚生やヘルスケア等のサービスをご利用いただくことを目標に据えると同時に、新たに決済事業を立ち上げ、低コストで環境にもやさしいサービス流通の構築を目指しております。

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上のためには、ESG等の社会的要請の視点を事業戦略にも取り入れ、企業価値創造の取組みを常に深化させていくことが重要であると考えております。

なお、サステナビリティ・ESG経営に関する詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティに関する基本的な考え方)

当社グループは、2023年5月11日付で公表いたしました中期経営計画において、顧客企業の規模や雇用形態、性別等によらず、あらゆる人々に公平に福利厚生やヘルスケア等のサービスをご利用いただくことを目標に据えると同時に、新たに決済事業を立ち上げ、低コストで環境にもやさしいサービス流通の構築を目指しております。(中期経営計画の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略、経営指標及び目標」をご参照ください。)

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上のためには、ESG等の社会的要請の視点を事業の成長戦略にも取り入れ、企業価値創造の取組みを常に深化させていくことが重要であると考えており、取締役会及びサステナビリティ委員会が中心となり、以下の取組みを行っております。

<サステナビリティを巡る課題と事業活動の融合>

当社の事業活動	密接な関係	ESG観点での貢献
新たなサービスインフラの構築 		E 中間工程を省くことによる、紙・配送や資源の極小化 インターネットマッチングによるデッドストックや機会ロス解消 S 商品の付加価値そのままの価格でサービスを提供 適切な評価に基づく比較検討が可能
福利厚生サービス 		S 会社施策として、従業員のウェルビーイング向上を支援 G 性別・年齢・働き方やライフステージ、会社規模・地域に関わらず、多様なニーズに合わせて等しく利用可能
ヘルスケアサービス 		S 社員の健康・安全をサポートし健康寿命を増進 ウェルビーイング向上・創出する付加価値の最大化 G 感染症対策による事業継続性の確保

(サステナビリティに係るマネジメント体制)

(1) ガバナンス

当社グループでは、人的資本や気候変動等のサステナビリティに係る課題への全社的な取組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員長は、代表取締役副社長が務めております。

同委員会では、取締役会に対し人的資本や気候変動等のサステナビリティに係る基本方針、指標や目標、施策等の企画・立案・提言を行うとともに、施策の実施状況や目標の達成状況のモニタリング、社内外への周知活動等を行っています。また、検討事項や活動内容等については定期的に取締役会への提案、報告を行い、適宜指示を受けて活動を行っています。取締役会は、サステナビリティに関する重要な事項についてサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、必要に応じて指示や助言を行うことで、ガバナンス体制を整備しております。

当事業年度においては、取締役会におけるサステナビリティ関連の審議・報告は4回実施しており、またサステナビリティ委員会は3回実施しております。

(2) リスク管理

当社グループでは、人的資本や気候変動等のサステナビリティに係るリスク・機会が事業活動や収益等に与える影響を把握し、適切に対処するため、サステナビリティ委員会において必要なデータの収集と分析を行い、これに基づき取締役会で事業への影響度合い評価を行っています。

特定したリスク・機会に対しては、関係部門と連携しながら具体的な対応策や目標を事業戦略に反映し、サステナビリティ委員会にて進捗状況の管理やリスク・機会の再評価等を行っています。また、その内容を定期的に取締役会へ報告することで、継続的な情報収集とリスク管理に努めております。

(サステナビリティに係る個別テーマと取組み状況)

(1) 気候変動に関する取組み

当社グループでは、気候変動が事業活動や収益等に与える影響を把握し、適切に対処するため、サステナビリティ委員会においてTCFD(注1)の枠組みを参考にして必要なデータの収集と分析を行い、これに基づき取締役会で気候関連リスクの事業への影響度合い評価を行っています。

特定したリスク・機会に対しては、関係部門と連携しながら具体的な対応策や目標を事業戦略に反映し、サステナビリティ委員会にて進捗状況の管理やリスク・機会の再評価等を行っています。また、その内容を定期的に取締役会へ報告することで、継続的な情報収集とリスク管理に努めております。

当事業年度においては、2023年2月28日開催の取締役会にて、サステナビリティ委員会からの報告に基づき気候変動の事業への影響度合い再評価を行っており、評価日時点において当社グループの事業活動や収益等に与える影響は限定的であると判断しております。

(注1)TCFD:「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の略称で、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示及び気候変動への金融機関の対応を検討するために設立されたもの。

なお、気候変動が事業活動や収益等に与える影響程度に関わらず、社会の一員として、当社グループでは従来より事業活動における環境負荷軽減に積極的に取り組んでおります。具体的には福利厚生事業において、会員向けのご利用ガイドブックや会報誌、会員証等をデジタル化することで、紙資源の消費削減や配送に係るエネルギー消費削減を進めてまいりました。また、チケットのデジタル化やサービス申込のWeb化、ヘルスケア事業における特定保健指導ICT面談の推進等、サービス流通やオペレーションプロセスにおけるデジタル化を進め、ペーパーレス化にも全社的に取り組んでおります。さらに、当社が進めている決済事業の仕組みは、従来のサービス流過程にあった中間工程をなくすことで、サプライヤ企業の広告・媒体制作に係る資源消費やエネルギー消費の削減、流過程における過剰在庫の削減等にも貢献できると考えております。

今後も当社のサービス流通・決済の仕組みを広く普及させることで、利便性が高く環境負荷の低いサービス流通づくりに取り組んでまいります。

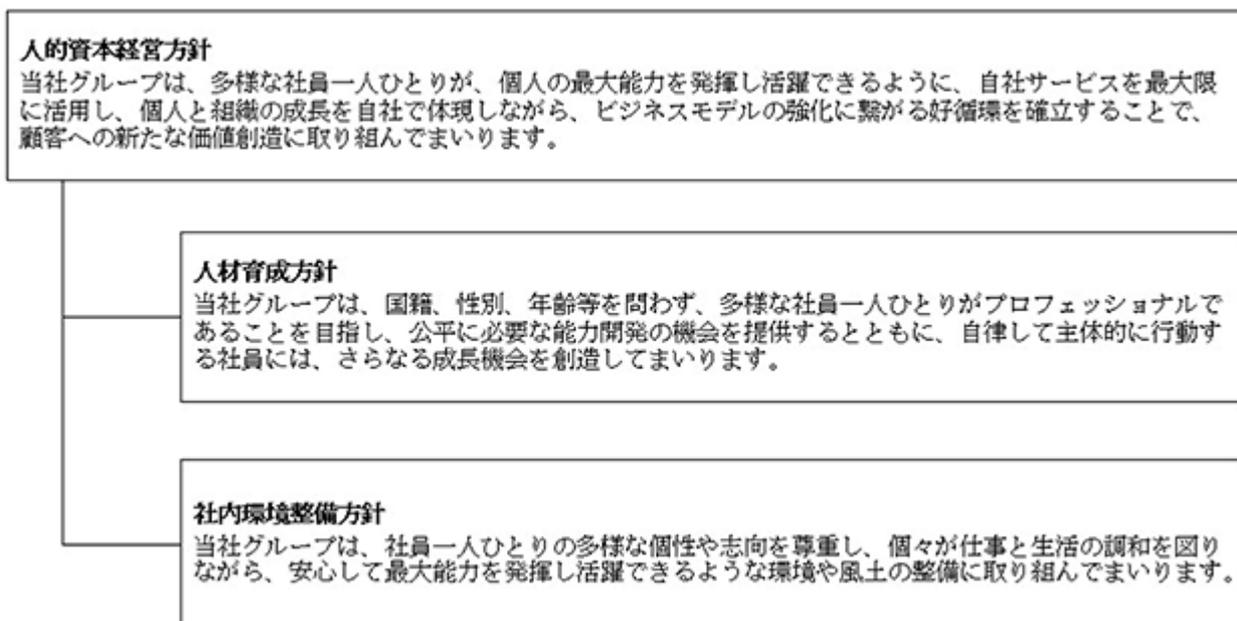
(2) 人的資本に関する取組み

当社グループでは、中期経営計画の実行にあたっては、適切なタイミングで必要な人材を採用すること、及び個々人の能力が適切に発揮できる環境を整備することが重要と考えております。

また、当社グループが手掛ける福利厚生事業やインセンティブ事業では、サービス提供を通じて顧客企業従業員のモチベーションやエンゲージメントの改善を目指しており、ヘルスケア事業では心身の健康管理サービス提供を通じて顧客企業従業員の能力が最大限発揮される機会づくりに資することを目指しております。このように、当社グループでは、人的資本経営に取り組む企業に寄り添ってサービス普及に努めることで、より良い社会の実現に貢献できると考えております。

このため、当社グループでは、当社社内で推進する人的資本に関する取組みと、中長期の事業戦略において顧客に提供するサービス価値訴求の取組みを一体的にとらえ、以下のとおり「人的資本経営方針」を定めるとともに、それに基づく基本戦略として「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を規定しております。

< 人的資本経営方針と基本戦略 >



< 人的資本に関する取組みの全体像 >



人材戦略の全体像

人的資本経営方針

当社グループは、多様な社員一人ひとりが、個人の最大能力を発揮し活躍できるように、自社サービスを最大限に活用し、個人と組織の成長を自社で体現しながら、ビジネスモデルの強化に繋がる好循環を確立することで、顧客への新たな価値創造に取り組んでまいります。



基本戦略

人材育成方針

当社グループは、国籍、性別、年齢等を問わず、多様な社員一人ひとりがプロフェッショナルであることを目指し、公平に必要な能力開発の機会を提供するとともに、自律して主体的に行動する社員には、さらなる成長機会を創造してまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、社員一人ひとりの多様な個性や志向を尊重し、個々が仕事と生活の調和を図りながら、安心して最大能力を発揮し活躍できるような環境や風土の整備に取り組んでまいります。

個別戦略



また、上記の基本戦略に基づき、6つのテーマごとに人的資本経営に関する中期課題、個別の取組み並びに指標及び目標を次のとおり設定しております。

テーマ	主な中期課題
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 競争優位性確立のための専門人材の確保 事業拡大を支える働き手の多様性・柔軟性の推進
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント人材の充実
ダイバーシティ推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性幹部の充実 仕事と家庭の両立
エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> 社員の一体感・共感性の醸成 従業員満足度、働きがいの向上
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> 社員の心と体の健康づくり支援
インテグリティ	<ul style="list-style-type: none"> 法令・規程等の遵守 主体性・共感性をもって職場環境改善に取り組む組織風土づくり

人材確保に関する取組み

多くの成長機会が見込まれる当社グループにおいて、競争優位性確保のための専門人材や、事業拡大に対応した営業職や事務職などの人材を十分に確保していくことが重要な課題であると考えております。

とりわけ当社グループでは、ITエンジニアの採用を強化しており、中長期でシステム開発・運用の内製化を進めることで、サービス品質向上及びコスト効率化に取り組んでおります。

<人材確保に関する注力指標及び目標>

指標	目標	実績（当事業年度末）
ITエンジニアの内製化比率	2025年度末までに80.0%以上	26.7%

また、当社グループでは業務の標準化・定型化を行い地方拠点に業務を移管することで人材採用の多極化を戦略的に進めており、2007年に松山BPOセンターを開設して以降、地方の雇用創出にも積極的に取り組んでまいりました。こうした取組みに加え、働き方改革の一環として、雇用形態や働く時間、働く場所に柔軟性を持たせた委託型の人材活用（Neo Works）等の取組みも進めており、事業成長に合わせ適時必要な人材の確保に努めております。

なお、人材確保に関する具体的な取組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

・働き方改革（Neo Worksについて）：<https://corp.benefit-one.co.jp/sustainability/neo-works/>

人材育成に関する取組み

当社グループの中期経営計画の実現推進にあたっては、背景にある当社の企業理念や経営戦略を理解して行動できるマネジメント層や中堅若手幹部候補の人材育成強化が必要であると考え、以下の取組みを行っております。

若手社員がインストラクターや就労開始後のメンターとなって新入社員をサポートする制度や、中堅・若手社員の中から選抜したメンバーで経営課題等に取り組むジュニアボード制度、全社員を対象とした新規ビジネス提案コンテスト等の実施を通じ、企業理念やビジョンの浸透に努めるとともに人材育成にも取り組んでおります。

また、年次別・階層別研修や次期上級管理職育成プログラムを継続的に実施することで幹部候補の育成にも取り組んでおり、今後は若手管理職向けマネジメント研修等の充実を図っていく考えです。

このほか、当社グループのサービスを活用したeラーニング、資格取得補助等のリスキリング支援制度や、社員自らが手を挙げて人事異動の選考を行うオープンポジション制度、上司を介さず直接人事部門にキャリア希望申告ができる制度等、社員の主体的なキャリア形成を促す各種取組みも行っております。

なお、人材育成に関する具体的な取組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

・キャリアアップについて：<https://corp.benefit-one.co.jp/sustainability/careerup/>

ダイバーシティ推進に関する取組み

当社グループの事業を取り巻く環境変化や社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応し成長を続けるためには、異なるバックグラウンドを有する人材の多様な視点や価値観を経営に取り入れ、事業創造やサービス変革を進めることが有用であると考え、以下の取組みを行っております。

多様で柔軟な働き方を選択できるよう、短時間勤務・在宅勤務を制度化し、職場復帰プログラムの提供、選抜研修の提供等を実施することで、女性の活躍推進に積極的に取り組んでおります。さらに、出産育児に係る職場の理解を促す目的で、社内Webサイト等での定期的な制度周知や事例紹介、子ども参観日（社員の子どもが半日職場体験できるイベント）等も行っております。

当社グループではダイバーシティ推進に関し、以下のとおり目標を掲げております。

<ダイバーシティ推進に関する注力指標及び目標>

指標（注2）	目標	実績（当事業年度末）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年度末までに40%以上	39.3%
男性労働者の育児休業取得率	2025年度末までに50%以上	40.0%

（注2）詳細につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

また、性別に限らず、年代や国籍、地域を問わず、多様な人材が活躍する機会を広げられるような取組みについても戦略的に推進しております。国内においては地方拠点への業務移管による地方の人材活用を進めており、現在では社員の約6割が地方拠点でのオペレーション業務に従事するなど、地方の雇用創出にも貢献してまいりました。海外拠点においては、進出先国の現地人材の登用を積極的に進めており、海外連結子会社9社の全てにおいて現地人材がマネジメントに参画しております。

今後、管理職層も含め、一層多様な人材の活躍推進を目指してまいります。

なお、ダイバーシティ推進に関する具体的な取組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

・ワークライフバランスについて：<https://corp.benefit-one.co.jp/sustainability/worklifebalance/>

エンゲージメント向上に関する取組み

社員一人ひとりが主体的に仕事に取り組み、能力を最大限発揮するためには、企業理念やビジョン、事業活動等への理解を深め共感度を高めていくことが必要であると考え、以下の取組みを行っております。

当社グループでは、中期経営計画の策定においては中堅・若手層を含む多くの社員が関与しており、計画の策定を通じて経営ビジョンや戦略の全社的な理解浸透、共感促進に取り組んでおります。あわせて、幹部社員に対する業績連動型株式報酬制度の運用や、全社員に対する従業員持株会の奨励支援制度の運用を通じ、社員の資産形成サポートを行うと同時に、経営参画意識の醸成にも役立てております。

また、当社グループが顧客に提供している福利厚生やヘルスケア、インセンティブ等のサービスを当社自身の社員向けにも活用し、待遇改善やエンゲージメント向上、健康管理等の社内環境整備を図ると同時に、社員一人ひとりが自社サービスに対してユーザー視点を持つことで、継続的にサービス品質の改善にも役立てています。

さらに、育児・介護等との両立のための特別勤務制度に加え、在宅ワークや時差出勤、フレックスタイム制等の制度運用により社員の柔軟な働き方を支援するとともに、中堅・若手社員からの選抜メンバーによるジュニアボードを中心とした社員の主体的な取組みへの支援等も含め、職場環境の整備改善に積極的に取り組んでおります。

このほか、業務を円滑に遂行するためには社員同士の相互理解や交流機会を促すことも有益であるとの考えから、クラブ活動支援制度やスポーツ・文化のスポンサーシップ、イベント開催等により社内コミュニケーション活性化に向けた取組みも行っております。

健康経営に関する取組み

社員一人ひとりが心身ともに健康で、何事にも情熱をもって挑戦し続けられるよう、安心して働ける環境を整備するため、以下の取組みを行っております。

当社が顧客向けに提供している、健康診断やストレスチェック、特定保健指導やインフルエンザワクチン接種補助等のヘルスケアサービスの社内活用とあわせ、定期的な健康意識調査や有識者を招いた健康経営勉強会の実施、早朝出勤者に対する朝食の無料提供等を行うことで、社員が心身の健康状態を保ち、能力を最大限発揮できる環境整備に努めております。

また、仕事と生活の調和が取れたメリハリのある働きやすい職場づくりを目指し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進にも取り組んでおります。

< 健康経営に関する注力指標及び目標 >

指標	目標	実績（当事業年度末）
健診受診率	100%維持	100.0%
特定保健指導実施率	2025年度末までに100%	94.6%
ストレスチェック受検率	100%維持	100.0%
有給休暇取得率	80%以上維持	87.1%

なお、健康経営に関する具体的な取組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

・健康経営について：<https://corp.benefit-one.co.jp/sustainability/kenkokeiei/>

インテグリティに関する取組み

採用・育成した人材が持てる能力を最大限に発揮するためには、信頼関係に基づき、より良い職場環境づくりに継続して取り組む組織風土が重要であると考えております。

当社グループでは、コンプライアンス・マニュアルにおいて不正や法令違反等の行為を許さない経営メッセージを伝えるとともに、グループ役職員の行動規範を規定し、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施することで、健全な組織風土の理解浸透に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めております。役職員の業務執行状況については、監査部が内部監査規程に基づき、業務が適法に運営されていることを監査しております。あわせて、不正や違反等の早期把握と解決を図るための内部通報制度の積極的な活用啓蒙に努めており、通報窓口への相談事案を踏まえた職場環境の整備改善に取り組んでおります。

また、当社グループでは社員一人ひとりに期待する主体性や積極性等をまとめた価値基準・行動規範を「CHALLENGE VALUE “4つのP”（注3）」として定め、これを踏まえて人的資本経営方針、人材育成方針及び社内環境整備方針を定めております。これら方針に基づく具体的な取組みの実効性を高めることを期待し、前述「エンゲージメント向上に関する取組み」及び「健康経営に関する取組み」に記載のとおり、自社サービスの積極活用を取り入れた目標設定を行っております。

当社グループが顧客向けに提供するサービスと人的資本経営との親和性は高く、当社サービスの普及によってより良い社会の実現に貢献できると考えていることから、当社社内においても自社サービスを積極的に活用した人的資本経営を推進しております。これらの取組みを通じ、当社グループが担う事業の社会的意義についての理解と共感性を促し、役職員一人ひとりが主体性をもってより良い職場環境づくりに取り組む健全な組織風土の醸成に努めてまいります。

（注3）CHALLENGE VALUE “4つのP”：「サービスの流通創造」を通じて人々に感動と喜びを提供するために、社員一人ひとりが、どのような価値観をもって行動していくべきかを示したもの。“4つのP”とは、「Pure（素直）」「Passion（情熱）」「Power（パワフル）」「Positive（前向き）」を表し、これら4つのPの集大成が、当社グループのプロ意識の礎であると定めております。

3 【事業等のリスク】

(当社グループのリスク管理体制)

当社では、リスクマネジメント基本規程に従ってリスク管理の責任部門を明確化し、担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、提出日現在の委員長は代表取締役副社長が務めております。リスクマネジメント委員会は、予め具体的なリスクを想定・分類するほか、危機管理に必要な体制の整備と運用にあたることで、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに万一発生した場合の被害の極小化を図っております。子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に従って当社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定するとともに、重要な事実が発生若しくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとし、当社にてグループのリスク管理を一元的に行っております。

また、常勤取締役及び役付執行役員が出席する経営会議を原則として毎週開催し、業務執行状況やリスク情報の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、重要なものについては取締役会に報告しております。監査部は業務の実効性や法令等の遵守状況に関する監査に加え、内部統制の有効性に関する監査を行っており、結果を取締役に報告しております。また、日常的な内部監査・内部統制に関する情報については、デュアル・レポーティングライン体制により、経営者に対する報告とあわせ、取締役会並びに監査等委員会にも報告する仕組みとしております。これら取組みにより、取締役会が当社グループの状況や対応を適切にモニタリングできる体制を整えております。

(当社グループの経営成績等に影響を与える可能性のあるリスク)

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記述しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループ事業のオペレーションについて

人材の確保について

当社グループには、当連結会計年度末現在において1,111名(契約社員及びパートタイマー除く)の社員が在籍しております。事業拡大に伴う業務量拡大に対応するため、今後も引き続き営業職や専門職などの採用拡充を進めてまいります。必要な人材を適時十分に確保できない場合には中期経営計画の進捗に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、当社グループが競争上の優位性を確保し、環境変化に対応して事業を進化させ、持続的な成長を実現するためには、優秀なITエンジニアの確保及びシステム運用の内製化推進が重要と認識しており、積極的な採用活動や職場環境整備により人材の確保・定着に努めております。なお、当連結会計年度末現在における国内のITエンジニアの内製化率は26.7%であります。

また、激しい事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、持続的な成長を実現するために、人材の多様性確保に取り組んでおります。性別や国籍、採用時期の違い等によらず社員一人ひとりが最大限に能力を発揮し活躍できる環境や風土の整備を重要な経営課題ととらえ、なかでも女性の活躍推進をダイバーシティの主テーマとして短時間勤務・在宅勤務の制度化や職場復帰プログラムの提供など、仕組みや環境の整備・活用を推進しております。なお、当連結会計年度末現在における国内の女性管理職比率は39.3%であります。

人材確保や人材育成等、人的資本経営に関する詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (サステナビリティに関する個別テーマと取組み状況) (2) 人的資本に関する取組み」をご参照ください。

システムリスクについて

当社グループでは、ベネワン・プラットフォームを中核としたH R D X推進戦略のもと積極的なソフトウェア投資を実行しており、当連結会計年度末において7,358百万円のソフトウェア資産（仮勘定を含む）を計上し、引き続き機能追加やサービス連携等の追加投資を見込んでおります。これらのソフトウェア投資を行うことで、顧客企業従業員の人事・健康関連データを効率よく管理・活用するプラットフォームとしての利便性向上を図るとともに、将来の会員拡大による収益獲得や業務効率化等を実現することを目指しております。しかしながら、当該ソフトウェア資産から見込まれる将来キャッシュ・フローが当初想定を下回るなど期待した効果が得られないと判断される場合には、固定資産の減損処理等を通じ当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェア投資の実施判断にあたっては、開発の方向性や投資方針について経営会議や取締役会などで議論を行い、職務権限及び業務分掌規程に従った機関決定手続きを行っており、着手後の開発状況についても経営会議や取締役会を通じて適宜モニタリングを実施するなど、慎重に投資実行することでリスク管理に努めております。

また、当社グループの各事業ではサービス提供にあたり固有のシステムを保有し、多くはインターネット等を活用してサービスを提供し、収益を獲得しております。アクセスの急激な増加やインターネット回線のトラブル、未知のコンピュータウイルスによるサイバー攻撃の発生、停電、自然災害等の予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害又は途絶が生じた場合、顧客へのサービス提供に支障をきたすなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、十分な安全対策が施されたクラウド基盤の活用を進め、機動的な拡張や運用管理の効率化に取り組むとともに、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施しております。また、ファイヤーウォールによる外部からの不正アクセスの防止等によるセキュリティ対策にも取り組むことで、安定的なシステム基盤の運用管理に努めております。

個人情報の取り扱いについて

当社グループはサービス提供を通じ、1,000万人を超える会員の人事・健康情報等の個人情報を取り扱っております。万が一、従業員等の過失や不測の事態等により、これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求やブランドイメージ悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報の取り扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、コンプライアンスマニュアル及び個人情報保護に関する諸規程を制定し、役職員に対する個人情報保護管理に関する研修・教育を徹底しており、従業員の採用時及び退職時には機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収するなど、情報管理に努めております。

また、これらの取り組みに加え、外部からシステムへの不正アクセスや内部不正による情報漏洩等の脅威に対処するため、サイバーセキュリティフレームワークに基づく目標・アクションプランを策定し、外部S O C (注)の設置、多層防御システムや暗号化技術の採用等の情報漏洩対策に継続的に取り組んでおります。

(注) S O C : Security Operation Center / セキュリティオペレーションセンターの略称。企業がもつネットワークやシステムを24時間365日監視して情報資産を守る組織

立替金について

当連結会計年度末における立替金残高は3,273百万円であります。これは主に、購買・精算代行事業やヘルスケア事業などの取引の一部において、顧客との取り決めにより、当社提携先事業者のサービスを顧客が利用した際に当社が一時的に顧客に代わってサービス利用料を提携先事業者へ支払い、事後的に顧客に同サービス利用料相当額を請求する取引を行っていることなどにより発生しております。購買・精算代行事業及びヘルスケア事業の業容拡大に伴い、立替金が生じる取引の増加が見込まれる一方、予期せぬシステムトラブルや従業員等の過失、顧客の経済状況の急速な悪化等が生じた場合には、立替金の回収に支障が生じるなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、システムによる債権管理及び債権回収状況の定点チェックを行い、与信管理体制を整備することで、適切な債権保全に努めております。

業績の季節的な変動について

福利厚生事業における補助金支出は、夏季休暇などの季節的要因により上期は下期に比べて利用が集中し、原価率が高くなる傾向にあります。また、ヘルスケア事業においては、健康診断サービスや保健指導等の受託業務の実施、納品は下期に偏る傾向があり、収益の計上も下期偏重となる傾向があります。これら季節的な変動要因により、当社グループの業績は季節によって変動する傾向があります。

(2) 事業投資について

企業買収、資本提携等について

当社グループでは、事業規模拡大による経済的効果や、周辺事業領域への進出によるシナジー効果などを期待し、M & Aによる企業買収や資本提携等にも積極的に取り組む考えであり、これまで実施したM & Aにより当連結会計年度末において無形固定資産（顧客関係資産）7,961百万円、のれん5,529百万円を計上しております。企業買収や資本提携等は、実施後の社会経済環境の変動や市場状況の変化等により、事業統合効果等が必ずしも当初の計画通りに推移するとは限らず、想定した収益規模が確保できない可能性もあり、そのような場合には、のれんや無形固定資産の評価見直しなどにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、企業買収や資本提携等を実施する場合には、対象となる企業の財務内容や法令・規則等の遵守状況、事業運用状況等についてデューデリジェンスを行うなど事前のリスク把握に努め、収益性や投資回収の可能性について慎重に検討するとともに、M & A後の事業統合等の成果管理を定期的実施することで、期待した効果の発揮に努めております。

新規事業について

当社グループはこれまで、福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を立ち上げ、収益の多角化を推進してまいりました。直近では、2022年3月期より新たに給与天引きの仕組みを活用した決済事業に取り組んでおり、当連結会計年度末において同事業に係るソフトウェア資産186百万円を計上、また当連結会計年度における同事業損益は57百万円の営業損失（前連結会計年度は61百万円の営業損失）を計上しております。

新規事業の展開にあたっては、当社の既存事業基盤とのシナジー効果、会員や顧客、取引先企業の利便性改善等を目的に事業計画を立てて実行しておりますが、顧客ニーズや競争環境の変化等により、対象の事業が期待した収益を生まない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規事業の検討段階において、市場環境や顧客動向に関する認識前提、事業の収益構造、リスク管理の体制など、事業計画の妥当性や新規事業に固有のリスクを十分に検討したうえで投資を行っており、また、新規事業開始後においても、事業計画の進捗状況の継続的な把握に努め、必要に応じて事業スキームの見直しや事業計画の修正を行うことで、期待した効果が発揮されるよう取り組んでおります。

海外事業について

当社グループは、シンガポール、中国、タイ、米国、インドネシア等に連結子会社を有しております。当事業年度末における個別財務諸表において海外投融資残高1,004百万円を計上しております。海外の各市場は、人事制度や慣習に違いがありますが、人材獲得や社員の成果管理に関する企業ニーズは共通してあると考えており、日系・非日系を問わず顧客企業に対しインセンティブ事業を中心とした営業提案活動を展開しております。当連結会計年度における海外事業部門業績は342百万円の営業損失（前連結会計年度は170百万円の営業損失）を計上しており、いまだ先行投資の状況にあることから、引き続き投融資等の資金支援が必要であると認識しております。総じて各国取引は拡大傾向にありますが、今後の事業展開が想定通りにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

当社グループでは、進出先国において各国の人事制度や業界動向などの事情に精通した人材の幹部登用を進め、各国の成功事例やシステム基盤の共用化を進めることで、海外事業部門の早期収益化に取り組むとともに、各国の資金管理を一元的に行うことで、投融資後の適切な資金の管理活用に努めております。

また、当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各国通貨間の為替相場変動の影響を受けており、当連結会計年度においては、為替差益として31百万円（前連結会計年度は58百万円の為替差益）を計上しております。今後、為替相場が異常な変動をした場合には、為替差損益の計上などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や感染症の流行等によるリスクについて

自然災害や感染症流行等、社会経済全般に大きな影響を及ぼすような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの事業においても取引の縮小や延期等の影響が考えられます。

当社グループでは、環境変化の早期情報収集に努めるとともに、事業の多角化やオペレーションの分散化、デジタル化を進めることでリスク分散に努めております。

なお、2020年度以降猛威をふるった新型コロナウイルス感染症による事業影響については、福利厚生事業における会員のサービス利用減少やこれに伴う補助金支出の減少、ヘルスケア事業における保健指導の実施時期遅れ、購買・精算代行事業における出張精算サービスの利用減少等、業績への影響が見られました。また、海外子会社においては、各国の規制やロックダウンなどにより、取引先の営業停止などの影響が見られました。提出日現在において事業影響は概ね収束しつつあり、経済活動は正常化に向けた動きにあると認識しておりますが、今後も、新たな未知のウイルスが流行する場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、その影響を提出日現在において合理的に予測することは困難であります。

(4) 気候変動リスクへの対応について

当社グループでは、気候関連リスクへの対応を含むサステナビリティに係る課題への全社的な取組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員長は、代表取締役副社長が務めております。

同委員会では、取締役会に対しサステナビリティに係る基本方針、指標や目標、施策等の企画・立案・提言を行うとともに、施策の実施状況や目標の達成状況のモニタリング、社内外への周知活動等を行っています。また、検討事項や活動内容等については定期的に取締役会への提案、報告を行い、適宜指示を受けて活動を行っています。取締役会は、気候変動に関する重要な事項についてサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、必要に応じて指示や助言を行うことで、ガバナンス体制を整備しております。

当社グループでは、気候変動が事業活動や収益等に与える影響を把握し、適切に対処するため、サステナビリティ委員会においてTCFDの枠組みを参考にして必要なデータの収集と分析を行い、これに基づき取締役会で気候関連リスクの事業への影響度合い評価を行っています。特定したリスク・機会に対しては、関係部門と連携しながら具体的な対応策や目標を事業戦略に反映し、サステナビリティ委員会にて進捗状況の管理やリスク・機会の再評価等を行っています。また、その内容を定期的に取締役会に報告することで、継続的な情報収集とリスク管理に努めております。

提出日現在における、気候変動が当社グループの事業活動や収益等に与える影響の評価方法及び結果については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（サステナビリティに関する個別テーマと取組み状況）(1) 気候変動に関する取組み」をご参照ください。

(5) 親会社との関係について

当社の親会社は株式会社パソナグループであり、2023年3月末現在同社は当社の議決権の51.16%を保有しております。また、提出日現在、当社の役員8名のうち、親会社の取締役を兼ねるものが1名おりますが、当社は上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

また、親会社及び親会社関係会社との取引に際しては、関連当事者取引管理規程及び職務権限に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。さらに、当該取引のうち重要な取引については、取締役会の諮問機関として独立社外取締役のみで構成する指名報酬等委員会において、取引の必要性及び相当性について審議し、その答申・助言を得て取締役会の承認手続きを経ることとしております。

当連結会計年度における親会社及び親会社関係会社との主な取引については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等） 関連当事者情報 1 関連当事者との取引」をご参照ください。

(6) 経営指標について

当社グループが中期経営計画及び各年度計画において目標としている経営指標については、その見積りにあたり、社会経済動向の変化や顧客企業の動向、個人ユーザーのニーズ、業務のシステム化・標準化の時期や期待効果、法規制の動向、マーケティング効果等、事業環境や施策に係る多くの前提に基づいて作成されております。

当社グループ事業においては多くの成長機会が見込まれておりますが、将来の事業環境の変化の程度やスピード等について正確に予測することは困難であるため、経営指標については、その達成時期や達成度合いが見込みどおりとならない可能性があります。必要に応じ適宜前提条件の見直しを行い、目標としている経営指標に修正が必要と判断する場合には速やかに情報開示を行うこととしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要、経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

(経営成績の状況)

当期におけるわが国経済は、長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が次第に緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られるようになりました。

HRDX支援を軸とした会員基盤拡大

当連結会計年度においては、新たに294万人（累計で660万人）の会員データを「ベネワン・プラットフォーム(注1)」に移行しており、旧JTBベネフィット会員についても計画どおり同プラットフォームへ移行いたしました。また、2023年4月には「ベネフィット・ステーション(注2)」を全面リニューアルしてベネワン・プラットフォームとの機能連携を進めており、新システムの安定運用・機能拡充に継続的に取り組んでおります。引き続き、周辺システムのリニューアル・機能拡充を実施するとともに、アフターコロナの事業環境改善を見越したテレビCM等の積極マーケティング展開を継続し、一層の会員獲得に努めてまいります。

決済事業への挑戦

当社グループでは、中長期で決済事業を新たな収益の柱とすることを目指し、ベネワン・プラットフォーム上の会員情報と連携した給与天引きによる決済の仕組み「給トク払い」サービスを展開しております。当面は魅力的なコンテンツ拡充を優先課題とし、生活インフラ分野や定額課金メニューを中心に当連結会計年度において新たに161メニュー（累計で348メニュー）を「給トク払い」の対象といたしました。さらに、給与デジタル払い対応を視野に2023年3月には「au PAY ギフトカード」を開始、また2023年度からは動画配信サービス「Netflix」との提携が決まっており、「給トク払い」の利用拡大につながる有力コンテンツのメニュー化に継続して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ業績の要点は、以下のとおりです。

福利厚生事業においては、2021年度に実施したM & Aによる外部成長効果に加え、期中における公務員共済組合の非常勤職員加入拡大等により、売上高は前期比27.3%増となりました。また、会員のサービス利用は想定より緩やかながら回復基調となり、これに係る補助金支出が前期比で増加しました。

ヘルスケア事業においてはアフターコロナの健康経営ニーズ拡大を見越した事業計画を立て、CM等マーケティングも実施いたしました。実際には新型コロナウイルス感染症の影響期間が想定よりも長期に渡り、ワクチン接種支援事業の受託が想定を上回った一方、保健指導事業では新規受注及び指導実施の進捗が想定を下回る結果となりました。

費用面では、CM等マーケティング投資として約1,230百万円（うち、福利厚生約870百万円、ヘルスケア約360百万円）、本店移転（2022年7月実施）に伴う一時費用約200百万円、旧JTBベネフィットのサービス統合過程における重複コスト約1,480百万円等を計上しているほか、システムリプレイス等によりIT費用が前期比で820百万円増加しております。また、投資有価証券の一部売却（2022年8月実施）等に伴い特別利益724百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は42,376百万円（前期比10.5%増）、連結営業利益は10,484百万円（前期比17.9%減）、連結経常利益は10,565百万円（前期比17.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,655百万円（前期比14.5%減）となりました。

(注1)ベネワン・プラットフォーム：企業の人事データや健康データ等を管理・活用する基盤。様々なHRサービスを共通IDで利用することが可能な会員専用ID「ベネアカウント」を活用し、人事部門のマネジメント効率化を図りながら、あらゆる従業員データの一元管理・見える化・分析を通じて、従業員のパフォーマンス向上や組織の活性化を目指す。

(注2)ベネフィット・ステーション：当社が運営する総合型福利厚生サービス。従業員満足度向上や健康経営、スキルアップ等を支援。

< 連結業績に関する経営指標の進捗 >

(単位：百万円、%)	2022年3月期 (前連結会計年度)	2023年3月期 (当連結会計年度)	増減額(増減率)
売上高	38,362	42,376	+4,013(+10.5%)
営業利益	12,770	10,484	2,285(17.9%)
経常利益	12,826	10,565	2,260(17.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益	8,949	7,655	1,294(14.5%)
売上高経常利益率	33.4%	24.9%	8.5ポイント
自己資本当期純利益率(ROE)	40.0%	30.8%	9.2ポイント

< 会員基盤拡大に関する経営指標の進捗 >

	2022年3月	2023年3月	増減数
福利厚生会員数	893万人	932万人	+39万人

< 決済事業収益化に関する経営指標の進捗 >

	2022年3月期 (前連結会計年度)	2023年3月期 (当連結会計年度)	増減数
年間利用額	0百万円	6百万円	+6百万円

< ヘルスケアサービス拡大に関する経営指標の進捗 >

	2022年3月期 (前連結会計年度)	2023年3月期 (当連結会計年度)	増減数
健診受診件数	65万件	67万件	+2万件
特定保健指導初回面談件数	13万件	12万件	1万件

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

福利厚生・パーソナル・CRM事業の減益	281百万円
ヘルスケア事業の減益	1,327百万円
インセンティブ事業の減益	236百万円
購買・精算代行事業の増益	+98百万円
ペイメント事業の赤字幅縮小	+5百万円
海外事業の減益	171百万円
その他	371百万円

事業別の業績は、次のとおりです。

福利厚生・パーソナル・CRM事業

売上高は27,616百万円(前期比5,440百万円の増収)となり、営業利益は9,202百万円(同281百万円の減益)となりました。売上高の増加は、2022年4月1日に合併した旧JTBベネフィットの通期での業績寄与(前連結会計年度は第4四半期より連結開始)及び期中における会員数増加によります。営業利益の減少は、マーケティング投資による費用の増加、及びサービス利用回復に伴う補助金支出の増加などによります。

ヘルスケア事業

売上高は8,191百万円（前期比1,418百万円の減収）となり、営業利益は3,229百万円（同1,327百万円の減益）となりました。売上高及び営業利益の減少は、感染症対策関連事業の減少及び保健指導事業の受注・実施進捗遅れに加え、マーケティング投資による費用増加などによります。

インセンティブ事業

売上高は3,097百万円（前期比375百万円の減収）となり、営業利益は544百万円（同236百万円の減益）となりました。売上高及び営業利益の減少は、既存取引先の販促予算が縮小したことなどによります。

購買・精算代行事業

売上高は677百万円（前期比35百万円の増収）となり、営業利益は194百万円（同98百万円の増益）となりました。売上高及び営業利益の増加は、出張利用が一部回復したことなどによります。

ペイメント事業

売上高は21百万円（前期比3百万円の増収）となり、営業損益は56百万円（前連結会計年度は61百万円）となりました。

海外事業

売上高は1,897百万円（前期比423百万円の増収）となり、営業損益は342百万円（同171百万円の減益）となりました。売上高の増加は、主にシンガポールでの取引先の拡大によります。また、営業損益の減少は、主に米国における人員拡充やシステム開発などの費用が先行したことなどによります。

その他

営業損益は2,287百万円（同371百万円の減益）となりました。営業損益の減少は、本店移転に伴い一時費用が発生したことなどによります。

（生産、受注及び販売の状況）

当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心に行っているため、生産実績及び受注実績について、該当事項はありません。

（財政状態の状況）

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して4,065百万円減少し、53,981百万円となりました。流動資産は、4,741百万円減少し、27,407百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少7,976百万円、売掛金の増加1,369百万円、未収入金の増加1,222百万円等によるものであります。また、固定資産は、676百万円増加し、26,574百万円となりました。これは主にシステム設備投資等によるソフトウェアの増加2,043百万円、保有株式の一部売却等による投資有価証券の減少750百万円等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して3,985百万円減少し、29,148百万円となりました。流動負債は、2,765百万円減少し、18,592百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少1,427百万円、法人税等の支払等による未払法人税等の減少964百万円等によるものであります。また、固定負債は、1,219百万円減少し、10,556百万円となりました。これは主に返済による長期借入金の減少1,000百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して79百万円減少し、24,832百万円となりました。これは主に当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益7,655百万円、配当金の支払5,742百万円、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,499百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は46.0%（前連結会計年度末は42.9%）となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して7,974百万円減少し、10,008百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,168百万円の増加（前連結会計年度は10,080百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,290百万円（同12,848百万円）、減価償却費1,291百万円（同964百万円）、のれん・顧客関係資産償却678百万円（同173百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加1,349百万円（同1,021百万円の減少）、仕入債務の減少1,428百万円（同1,698百万円の増加）、未収入金の増加1,206百万円（同1,772百万円の増加）、法人税等の支払4,661百万円（同3,726百万円）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,844百万円の減少（同14,247百万円の減少）となりました。

資金増加の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入997百万円（同95百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出3,667百万円（同3,671百万円）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,338百万円の減少（同4,544百万円の増加）となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払5,741百万円（同4,784百万円）、自己株式の取得1,506百万円（同69百万円）、長期借入金の返済1,000百万円（同500百万円）等によるものであります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2021年5月12日付で3ヵ年の中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）（以下「前中期経営計画」という）を公表し、最終年度（2024年3月期）の業績目標を連結売上高60,640百万円、連結営業利益20,950百万円として、「HRDX支援を軸とした会員拡大戦略」と「決済事業への挑戦」を柱とした成長戦略に取り組んでまいりました。前中期経営計画公表後の2年間、新型コロナウイルス感染症による事業影響は想定より長期に渡る一方、JTベネフィットとの統合やワクチン事業の発足など臨機応変な対応に努め、事業を推進してまいりました。

今般、長期に渡ったコロナ禍の影響が緩和され、社会全般で企業活動や個人消費の回復が進むなかで新年度を開始するにあたり、前中期経営計画開始時に想定した前提条件や事業環境の状況、施策の進捗状況等を見直し、2024年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（以下において、特に注意書きがない限り「中期経営計画」とは2024年3月期を初年度とする中期経営計画を指す）を策定し、2023年5月11日に公表いたしております。

以下に当連結会計年度の経営成績及びこれを踏まえた中期経営計画における取組みについて記載いたします。

1）福利厚生事業の取組み状況

社会経済全般におけるコロナ禍の影響は、前中期経営計画を策定した2021年5月時点の想定に比べ長期間に渡り、福利厚生事業においては新規導入検討の先送り等の影響がありました。このように、想定した時間軸との違いはありましたが、当連結会計年度においては、2021年度実施のM&Aにより獲得した会員向けサービスを一本化し、会員基盤の統合を計画どおり進めることができました。また、下期以降はコロナ禍の影響が徐々に緩和され、取引先の公務員共済組合で非常勤職員が会員適用拡大となるなど福利厚生サービスの活用は進み、期末会員

数は932万人（前連結会計年度末比39万人増）となりました。

社会経済活動の正常化に伴い、足もとでは人手不足感を背景とした賃金上昇や物価高等の動きが近年にない水準で進行しており、人的資本経営の観点ともあわせて、人材獲得・定着施策として、あるいは公平な待遇改善施策として、今後は福利厚生サービスの新規導入企業の増加を見込んでおります。

このような背景から、2023年5月に公表しました中期経営計画では、これまで公務団体や大手企業を中心顧客としてきた福利厚生市場について、今後はさらに、企業規模や雇用形態を問わず幅広い層にまで裾野が広がっていくことを想定しております。そこで当社では、従来の営業体制に加え、代理店網の活用強化や積極的なマーケティング投資によるブランドやサービスの認知拡大施策等、中小企業で働く方々や非正規労働者にも福利厚生サービスを広くご利用いただけるよう取り組むことで、3年後（2026年4月）の福利厚生会員数1,800万人（2023年4月比852万人増）を目指してまいります。

2) ペイメント事業の取組み状況

当社グループでは、中長期で決済事業を新たな収益の柱とすることを目指し、給与天引きによる決済の仕組み「給トク払い」サービスを展開しております。同サービスはベネワン・プラットフォーム上に登録された会員による利用を前提に、顧客企業ごとに購買情報をまとめて決済代行することで、サービス流通過程における中間コストを低減し、会員のサービス利用価格や特典に還元する仕組みとしております。

給トク払い利用の前提となる、ベネワン・プラットフォーム上の会員登録については、当連結会計年度末において当初想定に比べ遅れが生じております。これは主に、プラットフォームと連携する福利厚生サービス提供システム等の開発・リプレイスの難易度が高く、システム開発が当初想定より長期間に渡った影響によるものです。遅れていたシステム開発・リプレイスは順次リリース進展しており、今後はベネワン・プラットフォーム上の会員登録増加が見込まれることから、当社では給トク払いの利用を促すメニュー拡充を、ペイメント事業における当面の優先課題としております。

当連結会計年度においては、新たに161メニュー（累計で348メニュー）を給トク払いの対象といたしました。今後も日常生活で毎月支出が見込まれるメニューや定額課金メニューを中心に、魅力的なメニュー開発に努めることで会員の利用を促し、中期経営計画期間における事業収益化を目指してまいります。

3) ヘルスケア事業の取組み状況

当連結会計年度においては、コロナ禍が想定より長期に渡ったことで、ワクチン接種支援事業で当初見込んでいた以上の成果となった一方、健診事業や保健指導事業においては受注獲得状況や受注後の実施状況が低調となるなど、事業への影響がありました。

今後は、コロナワクチンの接種支援事業で段階的縮小を見込んでおりますが、同取り組みを通じて得た医療機関等とのネットワークを活かし、職域での感染症予防サービスに新たに組み込んでまいりたい考えです。一方、健診事業や保健指導事業等ではコロナ禍の影響は概ね解消を見込み、健康経営や人的資本経営等の関心の高まりに加え、企業内における人手不足の事情から、今後は健診・保健指導のアウトソーシングサービス活用が一層加速すると見込んでおります。

当社では、拡大する市場でより効率よく成長の機会を活かしていくため、福利厚生事業等の既存顧客基盤とシナジーを発揮しやすい大企業単一健保や公務員共済組合との取引拡大に特に注力してまいりたい考えです。あわせて、福利厚生事業に比べて遅れている健診・保健指導事業の取引標準化やサービス流通のデジタル化、システム化を進め、中長期で収益力改善にも取り組んでまいりたい考えです。

4) 経営効率化の取組み状況

2021年10月に金融機関からの借入及び自己資金により旧JTBベネフィットの株式を取得しており、譲り受けた事業に係るのれん及び顧客関係資産として、当連結会計年度末において13,491百万円を計上しております。譲り受けた事業についてはサービス統合が計画どおり進んでいることから、2024年3月期は重複運用コストの削減効果として前連結会計年度比で約12億円減を見込んでおります。

また、当社グループではベネワン・プラットフォームを中心とした各サービス提供システムの連携活用に取り組んでいることなどから、主に自己資金を用いてシステム開発を進めており、当連結会計年度末において仮勘定を含むソフトウェア資産7,358百万円（前連結会計年度末比2,043百万円増）を計上しております。主だったソフトウェア資産については、中期経営計画の収益獲得基盤として2024年3月期以降運用が本格化する一方、今後は新規のソフトウェア投資の減少を計画しております。

事業収益の拡大、効率化の取組みとあわせ、こうした投資案件の収益化を進めることで、経営効率の継続的な

維持・向上に努めてまいる考えです。

なお、当連結会計年度における売上高経常利益率は24.9%、自己資本当期純利益率（ROE）は30.8%でありました。

5) サステナビリティ・ESG経営に関する取組み状況

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けてシステム開発等の設備投資や、子会社・関連会社等への事業投資資金及び経常の運転資金となっております。これら所要資金のうち、設備投資、取得・出資等の事業投資関連については、適宜、自己資金、銀行借入及びファイナンス・リースにより調達しております。また、経常運転資金については、自己資金により対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額3,588百万円であり、HRDX推進のためのシステム開発投資、システムハードウェア投資及び本店移転関連投資等を実施しております。

現状、当社グループでは必要な事業資金は十分に確保されていると認識しており、さらに金融機関との間にコミットメントラインを設定すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

資金配分についての考え方

当社では、事業年度ごとの利益状況、将来の事業展開及び投資予定等を勘案したうえで、年間の純資産配当率10%以上、連結配当性向70%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当成長に努めてまいりたいと考えております。

自己株式の取得につきましては、株主還元策の一つとして財務状況や株式需給バランスへの影響等を考慮したうえで、総合的に判断することとしております。

内部留保金につきましては、事業拡大時の運転資金への充たに加え、利便性改善・サービス品質向上・業務省力化等へのIT投資や新規事業への投資、M&A投資等に充当することで、収益基盤の強化に努めてまいります。

（重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、H R D X 推進に向けたシステム開発投資、システムハードウェア投資及び本店移転関連投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等（長期前払費用を含めております。金額には消費税等は含めておりません。）の総額は3,588百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在における当社の主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	長期前 払費用	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	会員制サー ビス事業 その他	事業所設備他 業務系シス テム	288		54	4,131	8	104	4,587	477 (55)
松山BPO センター (愛媛県松山市)	会員制サー ビス事業 その他	事業所設備	205	370 (1,818.20)	39			7	623	285 (235)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	42	139 (10,347.04)				5	187	
直営施設 (千葉県館山市)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	72	44 (1,044.34)				0	117	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、船舶、工具器具備品であります。
4. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
5. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	長期前 払費用	その他		合計
REWARDZ PRIVATE LIMITED (シンガポール)	会員制サー ビス事業	事業所設備 業務系シス テム			0	168		1	170	8 ()

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
3. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
4. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	会員制サービス事業 その他	業務系システム(注)1	8,600	7,000	自己資金	2020年4月	2024年3月

- (注) 1. 業務系システムに係るハードウェア投資、長期前払費用を含んでおります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の投資予定額は一部、資産計上されず費用処理される可能性のある部分を含んでおります。
4. 上記の既支払額は一部、事業の用に供しており、減価償却累計額を控除した帳簿価額を「2 主要な設備の状況 (1) 提出会社」における当社の主要な設備の配置状況に含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	159,190,900	159,190,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	159,190,900	159,190,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月18日 (注) 1	9,088,000	81,200,000		1,527		1,467
2019年3月1日 (注) 2	81,200,000	162,400,000		1,527		1,467
2019年8月16日 (注) 3	1,800,000	160,600,000		1,527		1,467
2019年11月15日 (注) 4	630,000	159,970,000		1,527		1,467
2022年6月30日 (注) 5	779,100	159,190,900		1,527		1,467

- (注) 1. 2018年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、2018年5月18日に自己株式9,088,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、9,088,000株減少し、81,200,000株となっております。
2. 2019年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
3. 2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。取締役会決議に基づき、2019年7月30日に自己株式1,800,000株を取得し、2019年8月16日に自己株式1,800,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、1,800,000株減少し、160,600,000株となっております。
4. 2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。取締役会決議に基づき、2019年11月1日に自己株式630,000株を取得し、2019年11月15日に自己株式630,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は630,000株減少し、159,970,000株となっております。
5. 2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。取締役会決議に基づき、2022年5月12日から2022年6月8日(約定日基準)にかけて、自己株式779,100株を取得し、2022年6月30日に自己株式779,100株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は779,100株減少し、159,190,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	33	67	256	28	17,406	17,819	
所有株式数 (単元)		281,551	20,168	824,949	307,166	162	157,623	1,591,619	29,000
所有株式数 の割合(%)		17.69	1.27	51.83	19.30	0.01	9.90	100	

- (注) 1. 自己株式450,357株は、「個人その他」に4,503単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,475単元が含まれており、「単元未満株式の状況」には、71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	81,210,400	51.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,137,400	8.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,119,900	4.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,837,034	4.31
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,362,700	1.49
白石 徳生	東京都八王子市	1,844,600	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,600,000	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,404,759	0.88
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,280,000	0.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,215,300	0.77
計		119,012,093	74.97

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式 450,357株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.28%)があります。
2. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式347,571株を所有しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は13,997,700株であります。株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,043,700株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,711,600	1,587,116	
単元未満株式	普通株式 29,000		
発行済株式総数	159,190,900		
総株主の議決権		1,587,116	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式347,500株(議決権数3,475個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式57株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	450,300		450,300	0.28
計		450,300		450,300	0.28

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式347,500株(0.22%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式57株を保有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託（J-E S O P）の導入

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

1) J-E S O P制度の概要

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

2)従業員等に給付する予定の株式の総数

189,651株

3) J-E S O P制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

取締役に対する株式給付信託（B B T）の導入

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限りません。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（B B T）」（以下、「B B T制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対するB B T制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限りません。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

また、当社は、2021年6月24日開催の株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠の設定を改めて決議しております。

1) B B T制度の概要

B B T制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。B B T制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

2)取締役に給付する予定の株式の総数

157,920株

3) B B T制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年5月10日)での決議状況 (取得期間2022年5月12日～6月10日)	800,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	779,100	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	70	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	779,100	1,485		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	450,357		450,357	

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式347,571株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

利益配分につきましては、事業年度ごとの利益状況、将来の事業展開及び投資予定等を勘案したうえで、年間の純資産配当率を10%以上、連結配当性向70%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当成長に努めてまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり36.0円とさせていただきます。なお、自己株式の取得につきましては、株主還元策の一つとして財務状況や株式需給バランスへの影響等を考慮したうえで、総合的に判断することとしており、2022年5月12日から2022年6月8日までの期間に779,100株（取得価額1,499百万円）を実施しております。

内部留保金につきましては、事業拡大時の運転資金への充たに加え、利便性改善・サービス品質向上・業務省力化等へのIT投資や新規事業への投資、M&A投資等に充たすることで、収益基盤の強化を図ってまいり所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年5月11日 取締役会決議	5,714	36.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、法令等の遵守を機軸にした企業運営の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図り、引いては株主価値を高めることを、経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

その実現のために株主や取引先をはじめ、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家に対しては、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

取締役会の監査・監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの実効性を一層高めるとともに、業務執行取締役への権限委譲により迅速な意思決定を促すことで経営の効率性を高めることを目的として、統治形態を監査等委員会設置会社としております。

当社の内部統制に関する主要な機関は「取締役会」「監査等委員会」「指名報酬等委員会」「経営会議」であり、各機関の概要及び活動状況は以下のとおりであります。

1) 取締役会

機関の目的、権限及び構成員の氏名

取締役会は、業務執行に関わる意思決定機関として、経営上の重要事項を協議・決定するとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。提出日現在における取締役会の構成員は、監査等委員ではない取締役が4名(深澤旬子氏、白石徳生氏、田中秀代氏、尾崎賢治氏)、監査等委員である取締役が4名(梅北卓男氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏)、取締役会全体で8名となっています。

取締役会議長は、取締役社長が務めております。

監査等委員ではない取締役4名中、男性は2名、女性は2名であり、監査等委員である取締役4名は全員が男性であります。監査等委員である取締役4名のうち、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏の3名は当社が定める独立性基準を満たす社外取締役であり、取締役会の構成員の3分の1超を独立社外取締役で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。

取締役会における構成に関し、取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりです。また、全取締役8名のうち2名(25.0%の割合)は女性取締役であり、取締役会の多様性の確保に努めております。また、全取締役8名のうち3名(37.5%の割合)は独立社外取締役であり、独立社外取締役のみで構成する指名報酬等委員会の運用と併せて、少数株主保護が適切に機能する体制の確保にも努めております。

<取締役会メンバーのスキル・マトリックス>

氏名		取締役が有する知識・経験・能力								
		法人・団体経営	業界知識	サステナビリティ	リスクマネジメント	内部統制・ガバナンス	財務・会計	投資・資金配分	法務・コンプライアンス	経済知識
深澤 旬子	取締役会長									
白石 徳生	代表取締役社長									
田中 秀代	代表取締役副社長									
尾崎 賢治	取締役 常務執行役員									
梅北 卓男	取締役 (常勤監査等委員)									
久保 信保	社外取締役 (監査等委員)									
濱田 敏彰	社外取締役 (監査等委員)									
藤池 智則	社外取締役 (監査等委員)									

当社は毎年、取締役会全体の実効性評価について各取締役に対してアンケート調査を実施しております。当事業年度においては2023年2月に「取締役自身の職務執行に関する事項」「取締役会全体の実効性に関する事項」「取締役会の構成に関する事項」等についてアンケート調査を実施、2023年3月開催の取締役会において、「会社の大きな方向性に関する議論の充実」「取締役会当日の議論の活性化」等を改善評価するとともに、「中期経営計画の検討・進捗の確認頻度の向上」「コンプライアンスやリスク管理に関する審議回数の増加」等を今後の改善取り組みテーマとする旨の分析結果報告を行っております。

また、同アンケートにおいて、現行の取締役会全体の構成人数8名、うち監査等委員である取締役の人数4名については、「適正」又は「概ね適正」と評価しており、現状の取締役会の人数及び構成は、実効性があり活発な議論を行える環境確保に適切であると判断しております。

このほか、取締役会における議論の質を高める目的で、重要な審議テーマに関しては適宜、取締役会とは別途、事業責任者による取締役向けの議案説明会や勉強会等を実施しております。同取組みは、社外取締役を含め各取締役の議案理解を深め、多様な視点を経営に取り入れる機会としても活用しており、当事業年度においては4回実施いたしました。主な協議事項は事業計画や投資予算、海外事業等であります。

活動状況

当事業年度において開催した取締役会は13回であり、各取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	深澤 旬子	100% (13回 / 13回)
代表取締役社長	白石 徳生	100% (13回 / 13回)
代表取締役副社長	田中 秀代	100% (13回 / 13回)
取締役 常務執行役員	尾崎 賢治	100% (13回 / 13回)
取締役 (常勤監査等委員)	梅北 卓男	100% (13回 / 13回)
社外取締役 (監査等委員)	久保 信保	100% (13回 / 13回)
社外取締役 (監査等委員)	瀧田 敏彰	100% (13回 / 13回)
社外取締役 (監査等委員)	藤池 智則	100% (13回 / 13回)

また、当事業年度における取締役会での審議・報告事項は以下のとおりです。

審議・報告事項の内容	件数
1. 経営戦略関連 ・中期及び年度の事業計画 ・年次報告書、計算書類等の承認 ・システム及び事業投資等 ・サステナビリティ関連 ・人事組織関連 等	48件
2. ガバナンス関連 ・株主総会関連 ・取締役の指名・報酬等 ・関連当事者取引 ・内部統制システム、内部通報制度等の運用状況 等	23件
3. 資本政策関連 ・株主還元(自己株式取得、剰余金配当) ・投融資 等	13件
合計	84件

2) 監査等委員会

機関の目的、権限及び構成員の氏名

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人や内部監査部門とも連携し、有効に監査が行われるように努めております。提出日現在における監査等委員会の構成員は4名（梅北卓男氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏）となっております。

監査等委員である取締役4名のうち、梅北卓男氏は常勤監査等委員であります。久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏の3名は社外取締役であり、社外取締役3名全員を独立役員として指定しております。

監査等委員会委員長は、常勤監査等委員が務めております。

活動状況

監査等委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 (監査等委員会監査の状況)」をご参照ください。

3) 指名報酬等委員会

機関の目的、権限及び構成員の氏名

指名報酬等委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化すること及び当社の支配株主からの独立性を担保することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名に関する事項、監査等委員を除く個別取締役の報酬に関する事項及び関連当事者取引の必要性・相当性に関する事項についての審議を行い、その答申・助言を受けて取締役会等は意思決定を行います。

指名報酬等委員は、当社が定める独立性基準を満たす独立社外取締役のみで構成されており、提出日現在における指名報酬等委員会の構成員は3名（藤池智則氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏）となっております。

指名報酬等委員会委員長は藤池智則氏が務めております。

活動状況

当事業年度において開催した指名報酬等委員会は3回であり、各委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
社外取締役 (監査等委員)	藤池 智則	100% (3回 / 3回)
社外取締役 (監査等委員)	久保 信保	100% (3回 / 3回)
社外取締役 (監査等委員)	瀧田 敏彰	100% (3回 / 3回)

指名報酬等委員会における具体的な検討事項は、取締役の指名に関する事項、監査等委員を除く個別取締役の報酬に関する事項及び関連当事者取引の必要性・相当性に関する事項等です。

4) 経営会議

機関の目的、権限及び構成員の氏名

経営会議は、全社的に影響を及ぼす重要事項について迅速かつ効率的な意思決定を行うこと及び取締役会付議事項の審議・報告等を行うため、原則として毎週開催しております。提出日現在における経営会議の構成員は、常勤取締役4名（白石徳生氏、田中秀代氏、尾崎賢治氏、梅北卓男氏）、役付執行役員6名（中村一郎氏、瀧田好久氏、久世雅子氏、古賀清氏、有村明氏、吉永隆一氏）となっております。

経営会議議長は、取締役社長が務めております。

活動状況

当事業年度において開催した経営会議は38回であります。また、主な協議内容等は以下のとおりです。

- ・中期及び年度の事業計画
- ・事業環境、業界動向に関する事項
- ・事業戦略の進捗及び見通し、業務品質評価に関する事項
- ・システム、マーケティング、拠点展開等の投資計画と実施状況に関する事項
- ・要員計画に関する事項
- ・リスク管理、サステナビリティの取組みに関する事項 他

当社の内部統制に関する前述の主要な機関と併せ、当社では部門横断的な各種主要委員会を以下のとおり設置し、社内外の情報収集や分析、リスク管理、方針の立案、及び業務執行の有効性・効率性の検証などを行っております。

名称	リスクマネジメント委員会
役割	経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止や、万一危機が発生した場合の被害の極小化を図るため、予め具体的なリスクを想定・分類するほか、危機管理に必要な体制の整備を行う

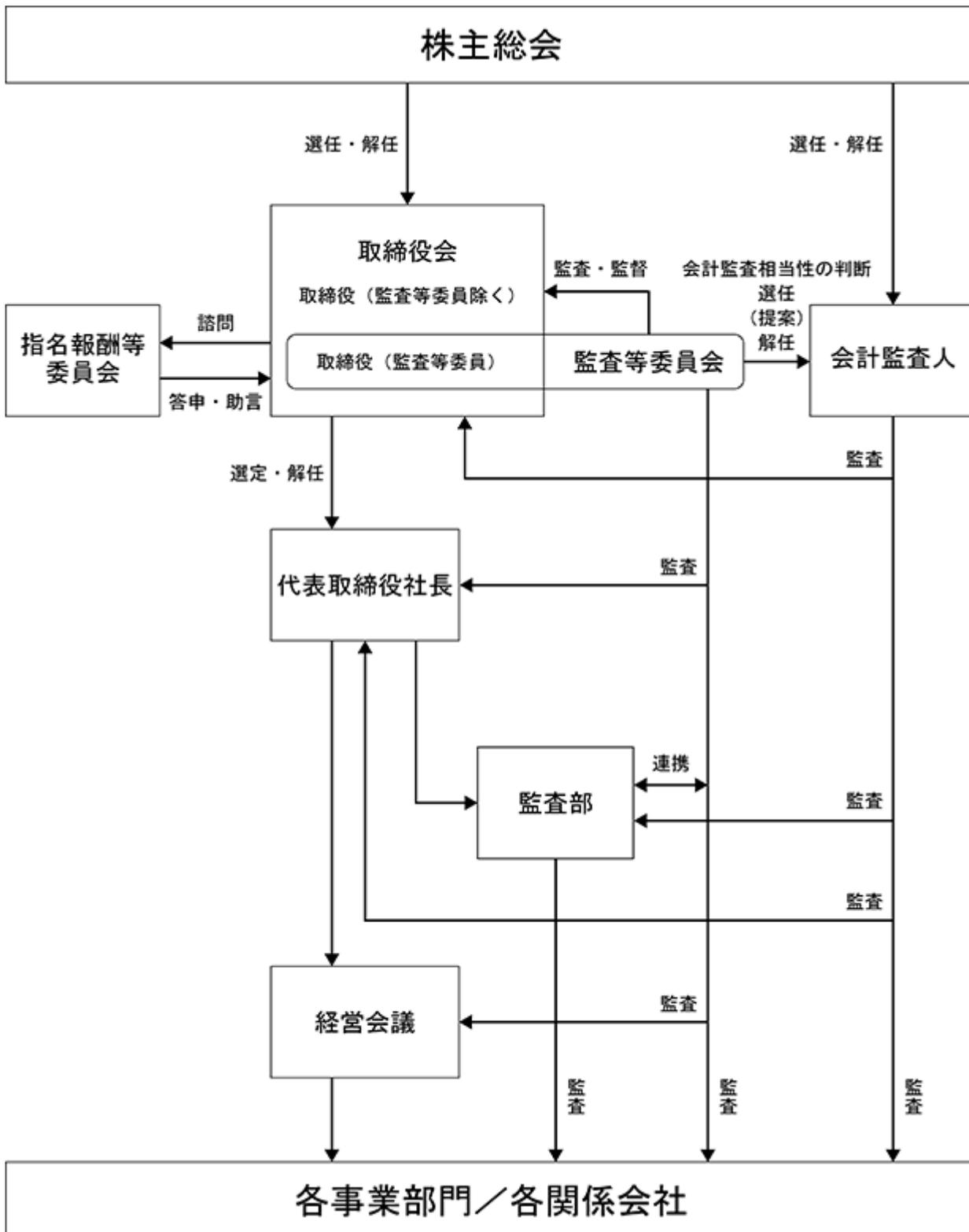
名称	コンプライアンス委員会
役割	当社におけるコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図るため、リスクの把握・分析及び対策の立案、違反発生時の原因調査指示、施策の審議・進捗管理、規定の見直し、教育・指導等を行う

名称	個人情報保護委員会
役割	「個人情報保護基本規程」に規定された基本的事項を遵守し、適切な個人情報保護管理を実現するため、個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認や規程文書の見直し、審査等を行う

名称	サステナビリティ委員会
役割	サステナビリティを巡る課題への全社的な取組みを推進するため、基本方針、指標や目標、施策等の企画・立案・提言、施策の実施状況や目標の達成状況のモニタリング、教育・周知等を行う

当社のコーポレート・ガバナンス体系図は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体系図



(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、健全な企業経営を目指すうえで、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性及びそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適な経営活動を推進するべく、グループの行動規範を定め、これに基づく人材の育成及び業務執行の適切な監督の仕組みにより、健全な企業風土の醸成に努めています。

(内部統制システムの整備運用状況)

1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．業務執行にあたっては、取締役会及び経営会議で審議したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しをしており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．取締役会規程、組織規程及び経営会議運営細則の規定に従い、適切に運用しております。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役3名を選任し、監査等委員会及び取締役会において倫理性・適法性を含む多様な視点で議論を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[体制]

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に従い、各担当部署で適切に記録し保存及び管理します。

[整備運用状況]

前述2) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[体制]

- ア．当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント基本規程に従ってリスク管理の責任部門を明確にし、担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置することで、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに万一発生した場合の被害の極小化を図るものとします。また、子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に従って当社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定するとともに、重要な事実が発生若しくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとし、当社にて一元的にリスク管理を行います。
- イ．当社は、常勤役員及び役付執行役員が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。
- ウ．監査部にて、内部統制の有効性に関する監査を行います。

[整備運用状況]

- ア．前述3) [体制]ア)に記載のとおり、リスクマネジメント基本規程及び関係会社管理規程に従い、リスク管理を行っています。
- イ．経営会議を原則毎週開催し、各業務執行責任者から業務執行状況の報告を受け、迅速な対応をとるとともに、重要なものについて取締役会で報告しています。
- ウ．監査部は、内部統制の有効性について監査を行うとともに、結果を取締役会で報告しています。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．取締役会規程において取締役会での決議事項及び報告事項を明確に規定するとともに、職務権限及び業務分掌規程により決裁権限を明確にします。
- イ．関係会社管理規程に基づき当社と子会社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定します。そのほか、重要な事実が発生若しくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとします。
- ウ．当社は、常勤役員及び役付執行役員が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。

[整備運用状況]

- ア．取締役会規程、職務権限及び業務分掌規程、関連規程に従って運用しており、重要事項については慎重な議論を図りつつ、権限委譲されている事項については迅速な意思決定を行い、効率化を図っております。
- イ．関係会社管理規程に基づき子会社各社との間に経営管理契約を締結しており、経営企画室を子会社統括の責任部門として、子会社の機関決定を事前に協議し、子会社の経営状況を把握しております。
- ウ．前述4) [体制]ウ)に記載のとおり整備し、運用しております。

5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めることとします。
- ウ．内部監査規程に基づき、社長直轄の監査部が当社及び子会社の業務が適法に運営されていることを監査します。
- エ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止又は中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しを実行しており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．コンプライアンス委員会を原則として毎月開催し、当社及び子会社のコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内啓蒙施策等の取決めを行っております。
- ウ．前述5) [体制]ウ)に記載のとおり整理し、運用しております。
- エ．内部通報窓口は社内担当部門のほか、社外の弁護士事務所でも受け付ける体制を整備し、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで制度告知を行うとともに、コンプライアンス研修等で通報先の周知を行い、内部通報制度の有効活用を図っています。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[体制]

前述1)～5)に記載の事項に加え、当社から子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営状況を把握し、適正な業務運営を確保します。

[整備運用状況]

前述6) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

[体制]

- ア．常勤監査等委員が監査部と連携し、効果的な情報収集及び監査を行います。
- イ．監査等委員会の要請があった場合には、専任又は兼務の使用人を配置するものとし、配置にあたっては、人数等配置の具体的内容に関して監査等委員会の意見を十分考慮します。

[整備運用状況]

前述7) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[体制]

- 前項の取締役及び使用人並びに監査部の使用人の人事に関しては監査等委員会の事前の意見をを得るものとし、取締役会はこれを尊重します。

[整備運用状況]

前述8) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

[体制]

- ア．常勤監査等委員は原則毎週開催される経営会議に出席し、当社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の経営状況、財務状況、コンプライアンスに関する事項、内部統制に関する事項を含む事業上の重要事項について、監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会においても、定期的に各事業部責任者が出席し、業務執行の状況及び事業上の重要事項について報告を行います。このほか、監査等委員会と社長及びその他の業務執行取締役が適宜協議を行い、監査等委員会への必要な経営情報及び営業情報の提供を行います。
- イ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止又は中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。また同規程において、内部通報者に対し、内部通報したことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定します。

[整備運用状況]

前述9) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限ります。）又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行います。
- イ．監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、実効性のある監査を行うものとし、また、監査部長が監査等委員会で定期報告するなど密接な連携関係を構築し、会計監査人とも定期的に協議を行い、効率的かつ有効な職務執行を確保します。

[整備運用状況]

前述10) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

[体制]

当社及び子会社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力対策規程及びコンプライアンス・マニュアルに具体的指針を規定します。

[整備運用状況]

前述11) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。また、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで掲示を行うとともに、コンプライアンス研修等を通じた周知徹底を行っております。平素より外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行い、社内体制の整備、維持を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

(取締役との責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、有価証券報告書提出日現在、取締役深澤旬子氏、梅北卓男氏、久保信保氏、濱田敏彰氏及び藤池智則氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役との補償契約の内容の概要)

該当事項はありません。

(取締役との役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(取締役の選任決議要件)

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任するものとし、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に格段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(取締役の定数)

当社は、監査等委員ではない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	深澤 旬子	1953年5月28日生	1974年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1978年7月 株式会社電通入社 1981年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 1990年1月 同社取締役広報室長 2000年6月 株式会社パソナ専務執行役員 人事企画本部長 2003年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 2007年12月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長 2015年6月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事・企画本部長兼社会貢献室担当 2017年6月 当社取締役会長(現任) 2018年8月 株式会社パソナグループ取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当(現任)	(注) 3	
代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当	白石 徳生	1967年1月23日生	1990年8月 株式会社パソナジャパン(現ランスタッド株式会社)入社 1996年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン)設立 同社取締役 当社代表取締役社長 2012年1月 株式会社ジェイ・エス・ピー社外取締役(現任) 2012年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役 2012年5月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役 2012年5月 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 2012年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director / Chair of the Board(現任) 2013年8月 株式会社パソナグループ取締役 2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.) Director(現任) 2014年1月 BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED Director(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役(現任) 2017年6月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director(現任) 2022年7月 当社代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当(現任)	(注) 3	1,844,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 管理部門、情報システム事業部担当	田中 秀代	1969年2月7日生	1991年8月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 2000年5月 株式会社神戸クルーザー代表取締役社長 2003年10月 株式会社メディカルアソシア代表取締役副社長 2005年1月 同社代表取締役社長 2014年3月 同社取締役退任 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役副社長執行役員 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部、DXプラットフォーム推進部担当兼ヘルスケア事業部長 2020年6月 当社代表取締役副社長 管理部門、DXプラットフォーム推進部担当兼ヘルスケア事業部長 2021年10月 株式会社JTBベネフィット取締役 2022年7月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director (現任) 2023年3月 当社代表取締役副社長 管理部門、情報システム事業部担当(現任)	(注) 3	300
取締役常務執行役員 財務経理部担当兼 経営企画室長	尾崎 賢治	1972年8月31日生	1995年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)入社 2007年7月 株式会社パソナテック執行役員 経営企画室室長 2012年4月 同社執行役員 経営企画、管理、業務、IT、CS担当兼経営企画室室長 2013年4月 同社執行役員 管理、事業戦略本部担当兼事業戦略本部部長 2015年6月 当社取締役 財務経理部担当兼経営企画室長 2016年1月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役 2016年6月 当社取締役常務執行役員 財務経理部担当兼経営企画室長(現任) 2016年12月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Commissioner(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 2019年6月 貝那商務諮詢(上海)有限公司監事(現任) BENEFIT ONE USA, INC. Director/Treasurer/CFO(現任) BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. Director(現任) 2021年10月 株式会社JTBベネフィット監査役	(注) 3	2,300
取締役 (常勤監査等委員)	梅北 卓男	1957年3月18日生	1981年4月 株式会社鹿児島銀行入行 1984年4月 法務省鹿児島地方法務局入庁 1986年4月 同省福岡法務局 1989年7月 国際デジタル通信株式会社(現株式会社IDCフロンティア)入社 2003年7月 株式会社パソナ 法務室長 2007年12月 株式会社パソナグループ執行役員 法務室長 2008年9月 同社執行役員 法務室長兼内部統制室長 2018年8月 株式会社パソナ監査役 2019年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	久保 信保	1952年5月21日生	1975年4月 1993年12月 1999年7月 2001年1月 2007年7月 2010年7月 2014年4月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	自治省入省 広島県副知事 自治省大臣官房付 総務省自治行政局市町村課長 同省自治財政局長 同省消防庁長官 一般財団法人自治体衛星通信機構 理事長(現任) 当社社外取締役 安田倉庫株式会社社外取締役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	5,600
社外取締役 (監査等委員)	瀧田 敏彰	1955年4月23日生	1979年4月 1996年7月 2000年7月 2002年7月 2007年7月 2010年7月 2012年8月 2014年7月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2022年5月	大蔵省入省 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所 所長 大蔵省理財局計画官 経済産業省製造産業局紙業生活文化 用品課長 財務省大蔵税関長 総務省消防庁審議官 財務省大臣官房政策評価審議官 財務省国税庁税務大学校長 財務省退官 当社社外取締役 当社社外取締役監査等委員(現任) 株式会社エーアイティー社外取締役 (現任)	(注)4	
社外取締役 (監査等委員)	藤池 智則	1967年9月18日生	1997年10月 2000年4月 2005年10月 2006年2月 2012年5月 2012年6月 2017年5月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事 務所)入所 英国・アーシャスト法律事務所入所 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事 務所)復職(現任) 株式会社エディア社外監査役 当社社外監査役 株式会社エディア社外取締役監査等 委員(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任) ペットゴー株式会社社外取締役監査 等委員(現任)	(注)4	
計						1,852,800

- (注) 1. 取締役久保信保氏、瀧田敏彰氏及び藤池智則氏は、社外取締役であります。
2. 株式会社東京証券取引所に対し、久保信保氏、瀧田敏彰氏及び藤池智則氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 2023年6月30日から選任後1年以内に終了する定時事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月30日から選任後2年以内に終了する定時事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能の迅速化と強化を目的に執行役員制度を導入しております。

(社外取締役の員数)

当社の社外取締役は3名であり、その割合は取締役総数の3分の1を超えております。

(社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当社と当社の社外取締役の間には、特別な利害関係はありません。

(社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役については、人格・見識に優れていることを前提に、法務・コンプライアンス、投資・資金配分、リスクマネジメント、法人・団体経営等の知見を有する人材を選任しております。また、これまで培われた経験・見識に基づき、独立した立場から、客観的・中立的な視点で取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるものと考えております。

なお、当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としております。

[当社における社外役員の独立性判断基準]

- ・当該役員の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社グループの業務執行取締役として在籍していないこと
- ・現在、当該役員が業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合（法律、会計もしくは税務の専門的サービスを除く。）、その取引額が当社の連結売上高の1%以下であること
- ・当該役員が法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社グループから直接的に受け取る報酬（当社の役員としての報酬及び当該役員が所属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）がある場合、過去3事業年度において、その報酬額が年間500万円以下であること
- ・当該役員が属する機関・事務所が法律、会計もしくは税務の専門的サービスを当社グループに提供している場合、過去3事業年度において、その報酬額が年間1,000万円以下であること
- ・当該役員が、過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者でないこと

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会等の重要会議に出席し、豊富な経験や専門的な見地に基づき、独立した客観的な立場から意見を述べています。

社外取締役3名を含む監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画の説明を受け協議を行うとともに、定期的に監査及び会計監査法人の品質管理に関する説明を受け意見交換を行う等、緊密な連携を保って監査業務を遂行しています。当事業年度における監査等委員会と会計監査人との協議回数は4回であり、具体的には2021年度監査法人監査結果、監査及び四半期レビュー計画、会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）倫理規程、監査上の主要な検討事項（KAM）等について協議しております。

また、監査等委員会には内部監査部門である監査部の部長も出席し、適宜内部監査の実施状況、その監査結果の報告を行う等、緊密な情報交換を実施しています。また、常勤監査等委員は監査部が行う内部監査にも適宜同席し、監査等委員である社外取締役とも密に連携を図っております。

当社の内部統制部門としては、監査部、財務経理部、経営企画室、法務・コンプライアンス統轄室、総務部等が関係各部門と連携して構築・運用しており、財務報告を含む全ての情報の適時・適切開示、業務執行の有効性・効率性、リスク管理、コンプライアンスに関わる事項、内部監査等を所管しております。内部統制の実施状況については取締役会、監査等委員会等において定期的に監査部長より報告し、意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査の状況)

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されております。当事業年度において開催した監査等委員会は12回であり、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	梅北 卓男	100% (12回 / 12回)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	久保 信保	100% (12回 / 12回)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	瀨田 敏彰	100% (12回 / 12回)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤池 智則	100% (12回 / 12回)

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、取締役及び執行役員等の業務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等です。このほか、現在の事業の状況や今後の経営戦略等について監査等委員会と代表取締役社長が適宜意見交換会を実施しております。

常勤監査等委員は、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、監査部との定例会議等の監査活動により、業務執行状況全般を監視しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会等の重要会議に出席し、豊富な経験や専門的な見地に基づき、独立した客観的な立場から意見を述べています。

(内部監査の状況)

当社の内部監査部門である監査部(人員:4名)は、社長の直轄組織として、他の管理部門や業務部門から完全に独立した立場にて、内部監査規程に基づき、社内各部門並びに関係会社の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価し、指導・助言・勧告を通じた業務の改善・経営の効率化を目的として、内部監査を実施しております。また、個人情報保護マネジメントシステム及び内部統制システムの構築・運用状況のチェックについても監査部にて行っております。

監査部は、代表取締役社長に対して内部監査及び内部統制に関する監査方針・監査計画、監査の状況及び改善状況の報告を行うとともに、監査等委員会及び取締役会に対しても直接報告(デュアルレポート)を行う仕組みを構築しております。

当事業年度においては、松山BPOセンターや営業部、各支店、子会社等の11部門を対象に内部監査を実施し、業務プロセスの有効性・効率性の検証や法令に係る具体的手続きの遵守状況・実施状況の検証等を行っております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 (社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)」に記載のとおりであります。

(会計監査の状況)

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

16年

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 長島 拓也
工藤 貴久

(注) 継続監査年数については、全員 7年以内であるため、記載を省略しております。

4) 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

(監査報酬の内容等)

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		37	
連結子会社				
計	48		37	

(注) 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬が6百万円含まれています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1)を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

特記事項はありません。

当連結会計年度

特記事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりです。

[取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬]

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬額並びに中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しております。

個別取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、類似業種上場会社の報酬水準や会社業績、株主還元の状況、個別取締役の役割や会社への貢献度等を踏まえて人事部門担当取締役が原案を作成したうえで、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役のみで構成する「指名報酬等委員会」（注）に諮問し、同委員会の答申・助言を得て、代表取締役社長が決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）の業績連動型株式報酬については、株主総会で承認された業績連動型株式報酬総額の範囲内において株式給付信託（BBT）の仕組みを用い、連結経常利益を指標としてその目標達成度合いに応じた付与原資総額（当該事業年度に関して付与する総ポイント数）を決定することとし、連結経常利益が前期比減益となる場合にはポイントを付与しないこととしております。個別取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）の業績連動型株式報酬については、各取締役の職務内容や責任範囲を基礎とした付与原資の配分割合原案を人事部門担当取締役が作成し、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役のみで構成する「指名報酬等委員会」に諮問し、同委員会の答申・助言を得て取締役会が決定しております。業績連動型株式報酬の支給要件を満たすときにおける、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、0～40％程度としております。なお、固定報酬は年額で定め、7月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）にかかる株式等は、原則として取締役退任時に交付するものとしております。

（注）指名報酬等委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬等委員会」を設置しております。

指名報酬等委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化すること、及び当社の支配株主からの独立性を担保することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項及び関連当事者取引の必要性・相当性に関する事項についての審議を行い、その答申・助言を得て取締役会等で適切に機関決定を行います。

指名報酬等委員は、当社が定める独立性基準を満たす独立社外取締役のみで構成されており、提出日現在における指名報酬等委員会の構成員は3名（藤池智則氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏）となっております。

指名報酬等委員会委員長は藤池智則氏が務めております。

[監査等委員である取締役の報酬]

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立した立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。監査等委員である取締役の個別の報酬額は株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬額については、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額200百万円（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該固定報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度として、3事業年度で200百万円を上限として金銭拠出する旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）の員数は3名です。また、2021年6月24日開催の第26回定時株主総会において、上記金額表示による上限枠（3事業年度で200百万円以内）に加えて、3事業年度ごとに付与されるポイント数（株式数）の上限は126,555ポイント（126,555株）とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）の員数は3名です。なお、取締役に付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整が行われます。

監査等委員である取締役の固定報酬額については、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬額については人事部門担当取締役が前述の決定方針において掲げられた要素を考慮して作成した原案を、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役のみで構成する「指名報酬等委員会」に諮問し、同委員会の答申・助言を得て代表取締役社長が決定していることから、取締役会も基本的にその判断を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動型株式報酬については、連結経常利益が前期比減益となる場合にはポイントを付与しないこととしており、当事業年度は支給要件を満たさないため、新たなポイント付与をしておりません。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述に記載のとおり、取締役会が代表取締役社長である白石徳生に対し、個別取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬額についての決定権限を委任しております。

当社の取締役会が代表取締役社長に対し当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えたためです。

代表取締役社長の上記権限行使が適切に行われるようにするため、前述のとおり、人事部門担当取締役が固定報酬額についての原案を作成し、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役のみで構成する「指名報酬等委員会」に諮問し、同委員会の答申・助言を得るという措置を講じております。

当事業年度の役員の報酬等においても、人事部門担当取締役が固定報酬額についての原案を作成し、「指名報酬等委員会」に諮問し、同委員会の答申・助言を得て、代表取締役社長が個別取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬額についての決定権限を行使しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	3	107	105	2
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1	15	15	
社外役員	3	24	24	

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記の業績連動型株式報酬の額は、前事業年度に係るポイントにつき、概算計上と確定値との差分相当を役員株式給付引当金繰入額として当事業年度に計上したものであります。なお、当事業年度に係るポイントはございません。
2. 2023年3月31日現在の役員数は、監査等委員ではない取締役4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であり、このうち1名が無報酬の監査等委員ではない取締役であります。
3. 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社等から受けた役員としての報酬額はございません。

当事業年度における業績連動報酬等に関する事項

当社は、前述に記載のとおり、業績連動型株式報酬制度を設けております。

同制度において、当社は、連結経常利益を業績達成指標としておりますが、その理由は、単年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、経常的な利益を用いるのが妥当と考えたためです。当連結会計年度においては、業績達成指標である連結経常利益が前期比減益の実績となっており、当社の支給要件を満たしていないことから、ポイントを付与しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり規定しております。

保有目的が純投資目的である投資株式	もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	サービスの補完・拡充、顧客基盤の維持・強化や業務提携における事業拡大等の中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）については、当社にない事業資産を持つ会社と連携することにより自前で事業構築するよりも効率的にサービスを補完し、お客様及び取引先との信頼関係の維持及び強化や業務提携における事業拡大等の中長期的な企業価値の向上を目的として株式を保有しています。

政策保有株式のうち、上場株式については個別銘柄毎に株式保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有継続の適否を取締役会にて判断しております。当事業年度においては、2023年3月開催の当社取締役会にて、業界動向や業績動向、財務状況に加え、営業面での協業成果、今後の見通し等を総合的に検証し、保有継続が妥当であると判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	157
非上場株式以外の株式	4	2,529

(注) 前事業年度に保有していた非上場株式のうち2銘柄について当事業年度において保有していた全株式を売却したことにより、非上場株式の銘柄数及び貸借対照表計上額が減少しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	1	688

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社データ ホライゾン	436,900	750,000	<p>(保有目的) 当社のヘルスケア事業と近接する事業領域での業務提携により、BPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。</p> <p>(業務提携等の概要) ヘルスケア分野における顧客基盤を効率的に拡大するための顧客紹介等。</p> <p>(定量的な保有効果) 共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。</p>	無
	1,222	1,489		
サンネクスタグ グループ株式会社	778,000	778,000	<p>(保有目的) 当社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携により、BPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。</p> <p>(業務提携等の概要) 福利厚生・社宅管理など、両社サービスを効率的に普及拡大するための共同提案、顧客紹介等。</p> <p>(定量的な保有効果) 共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。</p>	有
	798	869		
株式会社リベロ	455,000	455,000	<p>(保有目的) 当社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携により、BPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。</p> <p>(業務提携等の概要) 福利厚生・社宅管理など、両社サービスを効率的に普及拡大するための共同提案、顧客紹介等。</p> <p>(定量的な保有効果) 共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。</p>	無
	505	926		
株式会社リログ グループ	2,000	2,000	<p>(保有目的) 業界動向の情報収集。</p> <p>(定量的な保有効果) 業界情報収集目的の保有であり、保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証し、保有の合理性を判断。</p>	有
	4	3		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,986	10,010
売掛金	1 6,241	1 7,610
契約資産	62	64
棚卸資産	2 1,947	2 1,520
前払費用	699	863
未収入金	2,796	4,019
立替金	2,388	3,273
その他	74	117
貸倒引当金	47	72
流動資産合計	32,148	27,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 1,141	4 1,392
減価償却累計額	724	719
建物及び構築物(純額)	416	673
土地	602	602
リース資産	772	682
減価償却累計額	661	533
リース資産(純額)	111	149
建設仮勘定	-	16
その他	4 738	4 715
減価償却累計額	560	573
その他(純額)	178	141
有形固定資産合計	1,308	1,583
無形固定資産		
のれん	5,824	5,529
ソフトウェア	5,315	7,358
リース資産	5	2
顧客関係資産	8,345	7,961
その他	2	2
無形固定資産合計	19,493	20,855
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,891	3 3,141
繰延税金資産	76	-
その他	1,134	1,001
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	5,096	4,135
固定資産合計	25,898	26,574
資産合計	58,047	53,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,704	4,277
短期借入金	110	97
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
リース債務	60	63
未払法人税等	2,665	1,700
未払金	3,963	4,423
契約負債	5,840	5,300
預り金	1,163	1,299
その他	849	429
流動負債合計	21,357	18,592
固定負債		
長期借入金	8,500	7,500
リース債務	67	103
従業員株式給付引当金	281	258
役員株式給付引当金	179	181
退職給付に係る負債	67	40
繰延税金負債	2,465	2,062
その他	214	411
固定負債合計	11,776	10,556
負債合計	33,134	29,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,488	1,451
利益剰余金	21,260	21,722
自己株式	1,343	1,329
株主資本合計	22,932	23,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,973	1,449
為替換算調整勘定	6	9
その他の包括利益累計額合計	1,980	1,459
非支配株主持分	-	1
純資産合計	24,912	24,832
負債純資産合計	58,047	53,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 38,362	1 42,376
売上原価	17,633	19,876
売上総利益	20,728	22,499
販売費及び一般管理費	2 7,958	2 12,015
営業利益	12,770	10,484
営業外収益		
受取利息	20	23
受取配当金	34	33
為替差益	58	31
補助金収入	35	49
その他	20	23
営業外収益合計	169	159
営業外費用		
支払利息	27	56
コミットメントフィー	65	11
持分法による投資損失	14	2
組合分配損失	0	-
自己株式取得費用	-	6
その他	4	1
営業外費用合計	113	78
経常利益	12,826	10,565
特別利益		
投資有価証券売却益	-	724
関係会社株式売却益	24	-
特別利益合計	24	724
特別損失		
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前当期純利益	12,848	11,290
法人税、住民税及び事業税	4,256	3,729
法人税等調整額	357	94
法人税等合計	3,898	3,634
当期純利益	8,949	7,655
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,949	7,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	8,949	7,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	879	524
為替換算調整勘定	11	3
その他の包括利益合計	867	520
包括利益	9,817	7,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,817	7,134
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,452	17,095	1,322	18,753	1,093	18	1,112	-	19,865
会計方針の変更による累 積的影響額			0		0					0
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,527	1,452	17,095	1,322	18,753	1,093	18	1,112	-	19,865
当期変動額										
剰余金の配当			4,785		4,785					4,785
親会社株主に帰属する当 期純利益			8,949		8,949					8,949
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		35		33	69					69
株式給付信託による自己 株式の取得				69	69					69
株式給付信託による自己 株式の処分				14	14					14
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						879	11	867	-	867
当期変動額合計	-	35	4,164	20	4,179	879	11	867	-	5,047
当期末残高	1,527	1,488	21,260	1,343	22,932	1,973	6	1,980	-	24,912

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,488	21,260	1,343	22,932	1,973	6	1,980	-	24,912
当期変動額										
剰余金の配当			5,742		5,742					5,742
親会社株主に帰属する当 期純利益			7,655		7,655					7,655
自己株式の取得				1,500	1,500					1,500
自己株式の消却		35	1,450	1,485	-					-
株式給付信託による自己 株式の処分				28	28					28
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		1			1					1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						524	3	520	1	519
当期変動額合計	-	36	462	14	439	524	3	520	1	79
当期末残高	1,527	1,451	21,722	1,329	23,371	1,449	9	1,459	1	24,832

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,848	11,290
減価償却費	964	1,291
顧客関係資産償却費	95	383
のれん償却額	77	294
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	69	23
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	51	2
投資有価証券売却損益（ は益）	2	724
関係会社株式売却損益（ は益）	24	-
持分法による投資損益（ は益）	14	2
自己株式取得費用	-	6
補助金収入	35	49
受取利息及び受取配当金	55	56
支払利息	27	56
組合分配損益（ は益）	0	3
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	1,021	1,349
棚卸資産の増減額（ は増加）	427	431
前払費用の増減額（ は増加）	135	163
未収入金の増減額（ は増加）	1,772	1,206
仕入債務の増減額（ は減少）	1,698	1,428
未払金の増減額（ は減少）	1,127	338
契約負債の増減額（ は減少）	935	566
預り金の増減額（ は減少）	864	145
その他	279	891
小計	13,741	7,779
利息及び配当金の受取額	56	57
利息の支払額	27	56
補助金の受取額	35	49
法人税等の支払額	3,726	4,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,080	3,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8	214
無形固定資産の取得による支出	3,662	3,453
投資有価証券の売却による収入	95	997
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 10,451	-
敷金及び保証金の差入による支出	229	40
敷金及び保証金の回収による収入	20	184
その他	10	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,247	2,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	61	19
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	500	1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	109	71
配当金の支払額	4,784	5,741
自己株式の取得による支出	2 69	1,506
自己株式の売却による収入	2 69	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,544	8,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	429	7,974
現金及び現金同等物の期首残高	17,554	17,983
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,983	1 10,008

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

貝那商務諮詢(上海)有限公司

BENEFIT ONE USA, INC.

BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.

BENEFIT ONE(THAILAND)COMPANY LIMITED

PT. BENEFIT ONE INDONESIA

REWARDZ PRIVATE LIMITED

REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.

他3社

当社の連結子会社であった株式会社JTBベネフィットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社労務研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法適用会社の名称

株式会社トラスト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社労務研究所

他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1) 商品

移動平均法

2) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

1) ソフトウエア

社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しております。

2) 顧客関係資産

その効果の発現する期間（22年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」等に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

福利厚生・パーソナル・CRM事業

福利厚生・パーソナル・CRM事業においては、主に、顧客企業から月会費を収受し、顧客企業の従業員又は協業先企業の顧客等の会員に対して、当社の運営する福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供すること、また、顧客企業に対して、「ベネフィット・ステーション」利用実績の管理・報告及び利用料金や補助金の管理・精算等の業務を提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、会員から受け取る対価の内、サービスの提供に応じて会員に対して付与される「ベネポ」について、将来利用されることが見込まれる金額相当を別個の履行義務として「契約負債」に計上しておりますが、「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で収益を認識しております。

さらに、「ベネフィット・ステーション」を通して、当社と提携関係にあるサービス提供企業に送客を行っており、送客実績に基づき一定料率の手数料をサービス提供企業から収受することがあります。そのようなケースでは当該送客を履行義務としており、サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

インセンティブ事業

インセンティブ事業においては、主に、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業においては、主に、顧客企業から手数料を収受し、顧客企業の従業員等に健診サービス、保健指導及びワクチン接種支援等の健康支援サービスを提供すること、また、顧客企業に対して、健康支援サービスに関する結果報告、精算及びデータ管理等の業務を提供することを履行義務としております。健診サービスについては、業務完了時点で収益を認識しております。保健指導及びワクチン接種支援については、一定期間にわたって収益を認識しております。

購買・精算代行業

購買・精算代行業は、主に、顧客企業から手数料を収受し、当該顧客企業に通信回線や近距離交通費・出張旅費等の精算代行サービスを提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

ペイメント事業

ペイメント事業は、主に、顧客である加盟店から手数料を収受し、当該加盟店にサービスの販売等に関する取引代金の決済サービスを提供することを履行義務としており、加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

海外事業

海外事業は、主に、連結子会社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 固定資産の主な科目名及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
(百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	416	673
土地	602	602
ソフトウェア	5,315	7,358

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、連結貸借対照表において計上しているソフトウェアの内、3,069百万円がソフトウェア仮勘定であります。当社グループは2020年度において、複数年で想定していたシステム開発を短縮・早期化する意思決定を行っており、主に福利厚生事業やヘルスケア事業などにおいてサービス提供に用いるシステム並びに会員企業の人事・健康データの管理及び活用を可能とする基盤「ベネワン・プラットフォーム」(以下、「新システム」)を開発しております。ソフトウェア仮勘定は、主にその内のサービス提供に用いるシステムであり、自社利用のソフトウェアとして資産計上しているものです。自社利用のソフトウェアは、将来の収益獲得及び費用削減効果が確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明な場合には費用処理が必要となりますが、当社グループは新システムによるサービス提供付加価値の向上による将来の会員企業の拡大を見込むとともに、新システムの費用削減効果を定量的に測定し、直近の開発状況をモニタリングした結果、計上しているソフトウェア仮勘定については将来の収益獲得及び費用削減効果が確実と認められるものと判断しております。

2. 旧株式会社JTBベネフィットに係る無形固定資産及びのれんの減損処理

当社は、前連結会計年度末において、顧客関係資産8,441百万円及びのれん5,898百万円、当連結会計年度末において、顧客関係資産7,961百万円及びのれん5,529百万円を連結貸借対照表に計上しております。これは、2021年10月29日に株式会社JTBベネフィット(以下、「旧JTBベネフィット」)を取得した際に発生したものです。「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、顧客関係資産及びのれんについてそれぞれ効果の発現する期間である22年及び20年で定額償却を行っておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があるため、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

旧JTBベネフィットを取得した際の顧客関係資産及びのれん算定に用いた事業計画による将来キャッシュ・フロー予測では、割引率並びに将来キャッシュ・フロー予測における既存顧客の減衰率を重要な見積り要素と判断しております。既存顧客の減衰率が当初の見込みから下方乖離すると、旧JTBベネフィット取得時の事業計画を達成できず、顧客関係資産及びのれんの価値を毀損するため、既存顧客の減衰率を用いて減損の兆候を評価しております。なお、当社は、当連結会計年度において「えらべる倶楽部」を「ベネフィット・ステーション」へ統合を進めておりますが、統合により「ベネフィット・ステーション」へ移管した会員についても、旧JTBベネフィット福利厚生会員数として捉えております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,462百万円は、「立替金」2,388百万円、「その他」74百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めて表示しておりました「顧客関係資産償却費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に表示していた1,060百万円は、「減価償却費」964百万円、「顧客関係資産償却費」95百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85百万円は、「投資有価証券の売却による収入」95百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J - E S O P)」（以下、「J - E S O P 制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

J - E S O P 制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J - E S O P 制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J - E S O P 制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末304百万円及び212,130株、当連結会計年度末276百万円及び189,651株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限ります。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に對するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

また、当社は、2021年6月24日開催の株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役に對する業績連動型株式報酬の報酬枠の設定を改めて決議しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に對しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末193百万円及び157,920株、当連結会計年度末193百万円及び157,920株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	1,914百万円	1,463百万円
貯蔵品	32百万円	56百万円
計	1,947百万円	1,520百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	19百万円	23百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	45百万円	30百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、工具器具備品)	44百万円	29百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与及び賞与	2,700百万円	3,279百万円
広告宣伝費	264百万円	1,402百万円
システム利用料	421百万円	1,094百万円
業務委託費	596百万円	816百万円
減価償却費	327百万円	553百万円
法定福利費	392百万円	472百万円
顧客関係資産償却費	95百万円	383百万円
支払地代家賃	202百万円	353百万円
福利厚生費	255百万円	327百万円
荷造運賃	340百万円	322百万円
のれん償却額	77百万円	294百万円
貸倒引当金繰入額	33百万円	26百万円
退職給付費用	23百万円	17百万円
従業員株式給付引当金繰入額	84百万円	4百万円
役員株式給付引当金繰入額	51百万円	2百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」、「顧客関係資産償却費」及び「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,265百万円	44百万円
組替調整額	2百万円	710百万円
税効果調整前	1,267百万円	755百万円
税効果額	388百万円	231百万円
その他有価証券評価差額金	879百万円	524百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11百万円	3百万円
組替調整額		
税効果調整前	11百万円	3百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	11百万円	3百万円
その他の包括利益合計	867百万円	520百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,970,000			159,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	835,160	18,044	32,867	820,337

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,497株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式154,420株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,130株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式157,920株が含まれております。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、18,000株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)の取得による増加であり、44株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

4. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、18,000株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)への第三者割当による自己株式処分による減少であり、14,867株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	4,785	30.0	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式366,917株に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,742	36.0	2022年3月31日	2022年6月14日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式370,050株に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,970,000		779,100	159,190,900

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 779,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	820,337	779,170	801,579	797,928

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,130株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式157,920株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式189,651株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式157,920株が含まれております。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、779,100株は2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、70株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

4. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、779,100株は2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であり、22,479株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	5,742	36.0	2022年3月31日	2022年6月14日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式370,050株に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,714	36.0	2023年3月31日	2023年6月16日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式347,571株に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	17,986百万円	10,010百万円
保険代理店専用口座	3百万円	1百万円
現金及び現金同等物	17,983百万円	10,008百万円

- 2 「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」への追加拠出に伴う自己株式の売却による収入69百万円並びに、信託における当社株式の取得による支出69百万円を含んでおります。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社JTBベネフィットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社JTBベネフィット株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,183百万円
固定資産	9,054百万円
のれん	5,898百万円
流動負債	3,253百万円
固定負債	2,706百万円
株式の取得価額	12,177百万円
現金及び現金同等物	1,725百万円
差引：取得のための支出	10,451百万円

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	20百万円	99百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	339	255
1年超	1,089	842
合計	1,429	1,098

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については必要に応じ銀行借入を行っております。またデリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資及びM & A投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	3,714	3,714	
資産計	3,714	3,714	
(1)長期借入金	9,500	9,424	75
(2)リース債務	128	127	0
負債計	9,628	9,552	76

- (1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	177

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	2,960	2,960	
資産計	2,960	2,960	
(1)長期借入金	8,500	8,414	85
(2)リース債務	167	165	1
負債計	8,667	8,579	87

- (1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、立替金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	181

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,986			
売掛金	6,202			
未収入金	2,789			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	244			173
合計	27,223			173

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,010			
売掛金	7,556			
未収入金	4,006			
立替金	3,267			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの(社債)				456
合計	24,841			456

(注) 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110					
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500
リース債務	60	40	18	6	1	
合計	1,171	1,040	1,018	1,006	1,001	4,500

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97					
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,500
リース債務	63	42	28	20	11	
合計	1,161	1,042	1,028	1,020	1,011	3,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,289			3,289
社債		424		424
資産計	3,289	424		3,714

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,529			2,529
社債		430		430
資産計	2,529	430		2,960

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		9,424		9,424
リース債務		127		127
負債計		9,552		9,552

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		8,414		8,414
リース債務		165		165
負債計		8,579		8,579

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,289	479	2,809
	債券	245	193	52
	小計	3,534	672	2,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	179	197	17
	小計	179	197	17
合 計		3,714	869	2,844

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額177百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,529	404	2,124
	小計	2,529	404	2,124
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	430	466	35
	小計	430	466	35
合 計		2,960	871	2,089

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額181百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	95		2
合 計	95		2

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	702	627	
債券	297	96	
合 計	999	724	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算を行うこととしております。また、一部の海外連結子会社は現地国制度に基づく確定拠出型の制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3 百万円	67 百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	65 百万円	
退職給付費用	3 百万円	4 百万円
退職給付の支払額	5 百万円	31 百万円
その他	0 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	67 百万円	40 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	67 百万円	40 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67 百万円	40 百万円
退職給付に係る負債	67 百万円	40 百万円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67 百万円	40 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3 百万円 当連結会計年度 4 百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払事業税	134百万円	86百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
貸倒引当金	17百万円	24百万円
契約負債・ポイント	198百万円	247百万円
従業員株式給付引当金	86百万円	79百万円
役員株式給付引当金	54百万円	55百万円
ソフトウェア開発費用	295百万円	344百万円
投資有価証券評価損	101百万円	84百万円
退職給付に係る負債	20百万円	11百万円
資産除去債務	21百万円	63百万円
繰越欠損金(注2)	309百万円	360百万円
その他	105百万円	54百万円
繰延税金資産小計	1,349百万円	1,417百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	309百万円	360百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31百万円	19百万円
評価性引当額小計(注1)	340百万円	379百万円
繰延税金資産合計	1,009百万円	1,037百万円
繰延税金負債との相殺	932百万円	1,037百万円
繰延税金資産の純額	76百万円	

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円	59百万円
その他有価証券評価差額金	834百万円	603百万円
顧客関係資産	2,555百万円	2,437百万円
繰延税金負債合計	3,397百万円	3,100百万円
繰延税金資産との相殺	932百万円	1,037百万円
繰延税金負債の純額	2,465百万円	2,062百万円

(注) 1. 評価性引当額が39百万円増加しております。この主な増加内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	20	21	24	12	11	219	309百万円
評価性引当額	20	21	24	12	11	219	309百万円
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	21	25	13	12	18	269	360百万円
評価性引当額	21	25	13	12	18	269	360百万円
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割等		0.2%
のれん償却額		0.8%
持分法投資損益		0.0%
評価性引当額の増減		0.3%
繰越欠損金の消滅		0.2%
税額控除の利用		0.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業別並びに収益の認識時期ごとに分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業別

福利厚生事業	19,796百万円
パーソナル事業	1,890百万円
C R M事業	488百万円
インセンティブ事業	3,473百万円
ヘルスケア事業	9,609百万円
購買・精算代行事業	641百万円
ペイメント事業	17百万円
海外事業	1,474百万円
その他	970百万円
売上高合計	38,362百万円

収益の認識時期

一時点で移転される財又はサービス	9,623百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	28,739百万円
売上高合計	38,362百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業別

福利厚生事業	25,205百万円
パーソナル事業	1,757百万円
C R M事業	653百万円
インセンティブ事業	3,097百万円
ヘルスケア事業	8,191百万円
購買・精算代行事業	677百万円
ペイメント事業	21百万円
海外事業	1,897百万円
その他	875百万円
売上高合計	42,376百万円

収益の認識時期

一時点で移転される財又はサービス	10,903百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	31,472百万円
売上高合計	42,376百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループが提供している財又はサービスの提供にかかる履行義務の主な内容は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。内、以下のサービスについては他の当事者が関与しております。当該他の当事者によりサービスが提供されるよう手配すること等が当社グループの履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているものと判断し、純額で売上高を認識しております。

事業	サービスの内容	他の当事者
ヘルスケア事業	健診サービス	医療機関等の業務委託先
	ワクチン接種支援	
購買・精算代行業業	精算代行サービス	通信事業者、公共交通機関等

また、当社グループの各事業の収益は、いずれも顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しており、変動対価が含まれているものはありません。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) 取引価格の算定に関する情報

福利厚生・パーソナル・CRM事業において、送客手数料を収受するサービス提供企業に対して、会員の利用促進を図る観点から補助金を支出する場合がありますが、当該補助金支払いは、顧客に支払われる対価として、送客手数料計上額を上限に収益から控除しております。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

福利厚生・パーソナル・CRM事業において、サービスの提供に応じて会員(個人)に対して付与される「ベネポ」については、過去の利用率等に基づき将来利用されることが見込まれる金額相当額の見積計算を行い、別個の履行義務として会員から受け取る会費を配分しております。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループが提供している財又はサービスの提供にかかる履行義務を充足する通常の時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識するために使用した方法及び当該方法が財又はサービスの移転の忠実な描写となる根拠は以下のとおりです。

事業	サービスの内容	使用した方法	忠実な描写となる根拠
福利厚生・パーソナル・CRM事業	「ベネフィット・ステーション」の提供	期間定額	契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため
ヘルスケア事業	保健指導	進捗度による測定	初回支援、継続支援、実績評価の段階的にサービスを提供するものであるため
	ワクチン接種支援	進捗度による測定	接種回数の消化により段階的にサービスを提供するものであるため
購買・精算代行業業	精算代行サービス	固定部分：期間定額 従量部分：サービスを実施した件数による測定	契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、又、サービスの実施件数が変動するものであるため

一時点で充足される履行義務についての約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点の評価する

際に行った重要な判断は以下のとおりです。

事業	サービスの内容	重要な判断の内容
福利厚生・パーソナル・CRM事業	「ベネポ」	「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で履行義務から解放されると判断しております。
	サービス提供企業への送客	サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で送客手数料を収受する現在の権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
インセンティブ事業	インセンティブ・ポイントとアイテムの交換	交換アイテムの引渡しをもって、認定利用者にアイテムの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断しております。
ヘルスケア事業	健診サービス	業務完了時点でサービスに関する対価を収受する現在の権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
ペイメント事業	決済サービス	加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で手数料を収受する権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
海外事業	インセンティブ・ポイントとアイテムの交換	交換アイテムの引渡しをもって、認定利用者にアイテムの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

なお、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントとアイテムの交換については、代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,810	6,241	6,241	7,610
契約資産	27	62	62	64
契約負債	5,150	5,840	5,840	5,300

契約資産は、ヘルスケア事業における一部の顧客企業等との特定保健指導サービス契約における、期末日時点で部分的に完了しているが未請求の継続支援に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該特定保健指導サービス契約に関する対価は、継続支援全部完了時に請求し、請求月から概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントについて、顧客企業が顧客企業の従業員等にインセンティブ・ポイントを付与する時を基準日として前受しているもの及び福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネボ」に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,901百万円であります。また、前連結会計年度において契約負債が689百万円増加した主な理由は、株式会社JTBベネフィットの連結子会社化の影響額1,135百万円によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,658百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

前連結会計年度末において、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は6,313百万円であり、主に履行義務として契約負債に計上されている、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントや福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネボ」に関するものであります。

インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントに関する履行義務残高5,392百万円のうち、約70%は1年以内に、約20%は1年超2年以内に、約5%は2年超3年以内に、約5%は3年超に履行される見込みです。また、福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネボ」に関する履行義務残高647百万円のうち、約60%は1年以内に、約20%は1年超2年以内に、約20%は2年超3年以内に履行される見込みです。

当連結会計年度末において、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は5,848百万円であり、主に履行義務として契約負債に計上されている、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントや福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネボ」に関するものであります。

インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントに関する履行義務残高4,839百万円のうち、約60%は1年以内に、約20%は1年超2年以内に、約10%は2年超3年以内に、約10%は3年超に履行される見込みです。また、福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネボ」に関する履行義務残高806百万円のうち、約55%は1年以内に、約25%は1年超2年以内に、約20%は2年超3年以内に履行される見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等	(被所有) 直接 50.91	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	-	預け金	-
							資金の回収	4,505		
							利息の受取	4		

- (注) 1. 期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
全ての取引条件については、当社と関係を有していない他社とほぼ同様の条件若しくは市場価格を勘案して一般取引条件又は協議により決定しており、関連当事者取引管理規程及び職務権限に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。
3. 資金の預け入れ及び回収は、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	156.54円	156.77円
1株当たり当期純利益	56.24円	48.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度212,130株、当連結会計年度189,651株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度157,920株、当連結会計年度157,920株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度213,960株、当連結会計年度191,698株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度154,842株、当連結会計年度157,920株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,949	7,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,949	7,655
普通株式の期中平均株式数(株)	159,135,090	158,514,408

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110	97	2.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	60	63	1.36	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,500	7,500	0.57	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	67	103	1.46	2024年～2028年
その他有利子負債				
合計	9,738	8,764		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000
リース債務	42	28	20	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,583	20,234	31,022	42,376
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,943	5,535	8,613	11,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,999	3,751	5,833	7,655
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.58	23.65	36.79	48.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.58	11.06	13.15	11.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,674	9,452
売掛金	2 5,661	2 7,451
契約資産	62	64
商品及び製品	1,731	1,404
原材料及び貯蔵品	32	56
前渡金	0	1
前払費用	2 549	2 837
未収入金	2 2,502	2 4,019
短期貸付金	2 491	2 565
立替金	2,003	3,273
その他	2 16	2 16
貸倒引当金	228	334
流動資産合計	28,496	26,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 388	3 654
構築物	16	18
機械及び装置	0	0
船舶	19	12
工具器具備品	3 46	3 122
土地	602	602
リース資産	105	142
建設仮勘定	-	16
有形固定資産合計	1,179	1,569
無形固定資産		
のれん	-	5,529
ソフトウェア	2,094	4,131
ソフトウェア仮勘定	2,821	3,045
リース資産	5	2
顧客関係資産	-	7,961
その他	2	2
無形固定資産合計	4,923	20,672
投資その他の資産		
投資有価証券	3,872	3,117
関係会社株式	1 12,517	461
出資金	5	9
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	28	43
繰延税金資産	614	-
保険積立金	273	272
敷金保証金	718	630
会員権	30	31
その他	0	0
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	18,061	4,566
固定資産合計	24,164	26,809
資産合計	52,660	53,619

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,764	2 4,274
1年内返済予定の長期借入金	1 1,000	1,000
リース債務	55	60
未払金	2 3,844	2 4,366
未払費用	88	147
未払法人税等	2,447	1,700
契約負債	4,382	4,878
預り金	750	1,297
未払消費税等	391	124
債務保証損失引当金	94	57
資産除去債務	10	-
その他	64	110
流動負債合計	17,893	18,019
固定負債		
長期借入金	1 8,500	7,500
リース債務	67	99
繰延税金負債	-	1,442
従業員株式給付引当金	281	258
役員株式給付引当金	179	181
退職給付引当金	-	34
資産除去債務	25	207
その他	172	191
固定負債合計	9,225	9,915
負債合計	27,119	27,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金		
資本準備金	1,467	1,467
その他資本剰余金	35	-
資本剰余金合計	1,503	1,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	14,679	15,369
利益剰余金合計	21,879	22,569
自己株式	1,343	1,329
株主資本合計	23,567	24,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,973	1,449
評価・換算差額等合計	1,973	1,449
純資産合計	25,540	25,684
負債純資産合計	52,660	53,619

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 34,862	1 40,564
売上原価	1 15,368	1 18,271
売上総利益	19,493	22,293
販売費及び一般管理費	1, 2 6,805	1, 2 11,532
営業利益	12,688	10,760
営業外収益		
受取利息	1 13	1 9
受取配当金	34	33
有価証券利息	15	22
補助金収入	33	47
債務保証損失引当金戻入額	75	36
その他	1 34	1 26
営業外収益合計	206	175
営業外費用		
支払利息	25	54
コミットメントフィー	65	11
貸倒引当金繰入額	117	128
自己株式取得費用	-	6
その他	9	0
営業外費用合計	217	201
経常利益	12,677	10,734
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	724
抱合せ株式消滅差益	-	145
特別利益合計	0	869
特別損失		
投資有価証券売却損	2	-
関係会社株式評価損	-	177
特別損失合計	2	177
税引前当期純利益	12,674	11,426
法人税、住民税及び事業税	4,106	3,720
法人税等調整額	276	177
法人税等合計	3,829	3,543
当期純利益	8,844	7,882

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
会員制サービス売上原価					
1 労務費		2,746	17.9	3,027	16.6
2 経費	1	4,492	29.2	4,281	23.4
3 サービス仕入原価					
(1) 期首商品棚卸高		473		1,490	
(2) 当期仕入高	2	5,480		7,509	
計		5,953		8,999	
(3) 期末商品棚卸高		1,490		1,320	
サービス仕入原価		4,462	29.0	7,678	42.0
4 インセンティブ・物販仕入原価					
(1) 期首商品棚卸高		701		240	
(2) 当期仕入高		2,780		2,758	
計		3,482		2,998	
(3) 期末商品棚卸高		240		83	
インセンティブ・物販仕入原価		3,241	21.1	2,915	16.0
会員制サービス売上原価計		14,943	97.2	17,903	98.0
その他サービス売上原価		425	2.8	368	2.0
売上原価		15,368	100.0	18,271	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 1,700百万円</p> <p>減価償却費 467百万円</p> <p>消耗品費 322百万円</p> <p>支払報酬 522百万円</p> <p>支払手数料 338百万円</p> <p>通信費 273百万円</p> <p>運営サポート料 293百万円</p>	<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 1,302百万円</p> <p>減価償却費 546百万円</p> <p>消耗品費 470百万円</p> <p>支払報酬 454百万円</p> <p>支払手数料 406百万円</p> <p>通信費 293百万円</p> <p>運営サポート料 247百万円</p>
<p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>宿泊・サービス利用補助金 4,414百万円</p> <p>チケット販売仕入 189百万円</p> <p>直営施設運営 291百万円</p> <p>パーソナル会員特典仕入 149百万円</p> <p>ガイドブック制作 137百万円</p>	<p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>宿泊・サービス利用補助金 5,467百万円</p> <p>チケット販売仕入 1,039百万円</p> <p>直営施設運営 290百万円</p> <p>パーソナル会員特典仕入 113百万円</p> <p>ガイドブック制作 104百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	10,620	17,820	1,322	19,492	1,093	1,093	20,586
会計方針の変更による 累積的影響額						0	0		0			0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	10,619	17,819	1,322	19,492	1,093	1,093	20,586
当期変動額												
剰余金の配当						4,785	4,785		4,785			4,785
当期純利益						8,844	8,844		8,844			8,844
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分			35	35				33	69			69
株式給付信託による自 己株式の取得								69	69			69
株式給付信託による自 己株式の処分								14	14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										879	879	879
当期変動額合計	-	-	35	35	-	4,059	4,059	20	4,074	879	879	4,953
当期末残高	1,527	1,467	35	1,503	7,200	14,679	21,879	1,343	23,567	1,973	1,973	25,540

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	35	1,503	7,200	14,679	21,879	1,343	23,567	1,973	1,973	25,540
当期変動額												
剰余金の配当						5,742	5,742		5,742			5,742
当期純利益						7,882	7,882		7,882			7,882
自己株式の取得								1,500	1,500			1,500
自己株式の消却			35	35		1,450	1,450	1,485	-			-
株式給付信託による自 己株式の処分								28	28			28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										524	524	524
当期変動額合計	-	-	35	35	-	689	689	14	668	524	524	144
当期末残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	15,369	22,569	1,329	24,235	1,449	1,449	25,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	10年
船舶	7年
工具器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～10年
顧客関係資産	22年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(3) 従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 福利厚生・パーソナル・CRM事業

福利厚生・パーソナル・CRM事業においては、主に、顧客企業から月会費を収受し、顧客企業の従業員または協業先企業の顧客等の会員に対して、当社の運営する福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供すること、また、顧客企業に対して、「ベネフィット・ステーション」利用実績の管理・報告及び利用料金や補助金の管理・精算等の業務を提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、会員から受け取る対価の内、サービスの提供に応じて会員に対して付与される「ベネポ」について、将来利用されることが見込まれる金額相当を別個の履行義務として「契約負債」に計上しておりますが、「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で収益を認識しております。

さらに、「ベネフィット・ステーション」を通して、当社と提携関係にあるサービス提供企業に送客を行っており、送客実績に基づき一定料率の手数料をサービス提供企業から収受することがあります。そのようなケースでは当該送客を履行義務としており、サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) インセンティブ事業

インセンティブ事業においては、主に、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(3) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業においては、主に、顧客企業から手数料を収受し、顧客企業の従業員等に健診サービス、保健指導及びワクチン接種支援等の健康支援サービスを提供すること、また、顧客企業に対して、健康支援サービスに関する結果報告、精算及びデータ管理等の業務を提供することを履行義務としております。健診サービスについては、業務完了時点で収益を認識しております。保健指導及びワクチン接種支援については、一定期間にわたって収益を認識しております。

(4) 購買・精算代行業業

購買・精算代行業業は、主に、顧客企業から手数料を収受し、当該顧客企業に通信回線や近距離交通費・出張旅費等の精算代行サービスを提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(5) ペイメント事業

ペイメント事業は、主に、顧客である加盟店から手数料を収受し、当該加盟店にサービスの販売等に関する取引代金の決済サービスを提供することを履行義務としており、加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損処理

固定資産の主な科目名及び当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
建物	388	654
土地	602	602
ソフトウェア	2,094	4,131
ソフトウェア仮勘定	2,821	3,045

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 旧株式会社JTBベネフィットに係る無形固定資産及びのれんの減損処理

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,019百万円は、「立替金」2,003百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1．株式給付信託（J-E S O P）

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．株式給付信託（B B T）

取締役（業務執行取締役に限ります。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	12,177百万円	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	
長期借入金	8,500百万円	
計	9,500百万円	

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	510百万円	588百万円
短期金銭債務	67百万円	58百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	45百万円	30百万円
（うち、建物）	0百万円	0百万円
（うち、工具器具備品）	44百万円	29百万円

4 偶発債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
契約負債に対する顧客への履行保証 貝那商務諮詢(上海)有限公司	2百万円	2百万円

上記以外に関係会社であるREWARDZ PRIVATE LIMITEDの特定の顧客企業との契約において、当該契約に直接的に関連する過失等によりREWARDZ PRIVATE LIMITEDが負うべき損害賠償等の金銭的な義務に対して、当該顧客企業からの直近1年間の入金額を上限として、保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業取引	892百万円	457百万円
営業取引以外の取引	15百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
給料手当	1,863百万円	2,543百万円
広告宣伝費	247百万円	1,374百万円
システム利用料	377百万円	1,083百万円
業務委託費	481百万円	857百万円
減価償却費	241百万円	542百万円
法定福利費	347百万円	454百万円
顧客関係資産償却費		383百万円
賞与	338百万円	374百万円
支払地代家賃	166百万円	342百万円
荷造運賃	327百万円	322百万円
福利厚生費	245百万円	318百万円
のれん償却額	4百万円	294百万円
貸倒引当金繰入額	34百万円	25百万円
従業員株式給付引当金繰入額	84百万円	4百万円
役員株式給付引当金繰入額	51百万円	2百万円
おおよその割合		
販売費	56.9%	71.4%
一般管理費	43.1%	28.6%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」及び「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	12,495
関連会社株式	22
計	12,517

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	439
関連会社株式	22
計	461

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未払事業税	122百万円	86百万円
未払事業所税	5百万円	6百万円
貸倒引当金	72百万円	104百万円
債務保証損失引当金	28百万円	17百万円
契約負債・ポイント	198百万円	247百万円
従業員株式給付引当金	86百万円	79百万円
役員株式給付引当金	54百万円	55百万円
退職給付引当金	- 百万円	10百万円
ソフトウェア開発費用	295百万円	344百万円
投資有価証券評価損	95百万円	78百万円
関係会社株式評価損	461百万円	529百万円
資産除去債務	11百万円	63百万円
その他	43百万円	52百万円
繰延税金資産小計	1,475百万円	1,675百万円
評価性引当額	20百万円	18百万円
繰延税金資産合計	1,455百万円	1,657百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	6百万円	59百万円
顧客関係資産	- 百万円	2,437百万円
その他有価証券評価差額金	834百万円	603百万円
繰延税金負債合計	841百万円	3,100百万円
差引：繰延税金資産純額（は負債）	614百万円	1,442百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社JTBベネフィットを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2022年4月1日をもって同社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1)被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社JTBベネフィット
事業の内容 福利厚生代行サービス

(2)合併効力発生日

2022年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社JTBベネフィットは解散いたしました。

(4)結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(5)その他取引の概要に関する事項

本合併により、グループ内で重複するサービスと組織機能の統合推進を加速することでスケールメリットを最大限追求し、経営資源の効率的な配分・活用を通じた業務効率の改善に取り組むとともに、サービスメニューの質的・量的改善にも取り組み、一層の顧客満足向上を目指していく考えであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	388	326		60	654	665	1,320
	構築物	16	3		2	18	49	67
	機械及び装置	0			0	0	5	5
	船舶	19			6	12	200	213
	工具器具備品	46	169		92	122	350	473
	土地	602				602		602
	リース資産	105	93		57	142	514	656
	建設仮勘定		16			16		16
	計	1,179	609		219	1,569	1,786	3,356
無形 固定 資産	のれん		5,824		294	5,529		
	ソフトウェア	2,094	2,991		955	4,131		
	ソフトウェア仮勘定	2,821	3,409	3,185		3,045		
	リース資産	5			3	2		
	顧客関係資産		8,345		383	7,961		
	その他	2			0	2		
	計	4,923	20,571	3,185	1,636	20,672		

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム機能開発 2,509百万円

ソフトウェア仮勘定 基幹システム機能開発 2,734百万円

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、主に本勘定への振替によるものであります。

3. 当期増加額には、株式会社JTBベネフィットとの吸収合併による増加額が次のとおり含まれています。

建物 6百万円

工具器具備品 108百万円

リース資産 0百万円

のれん 5,824百万円

ソフトウェア 261百万円

ソフトウェア仮勘定 2百万円

顧客関係資産 8,345百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	235	153	1	46	341
債務保証損失引当金	94			36	57
従業員株式給付引当金	281	3	26		258
役員株式給付引当金	179	2			181

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、子会社に対するデット・エクイティ・スワップの実行に伴う取り崩し額であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://corp.benefit-one.co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、飲食店等を割引価格で利用できる「ベネフィット・ステーション」に関する1年間の会員資格(110分)。 企業向けサービスの中で一部ご利用いただけないサービスもございます。</p> <p>(3) 提供コース 100株以上 ベネフィット・ステーション株主様コース</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日
関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日
関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 貴 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧株式会社JTBベネフィットに係る顧客関係資産及びのれんの減損要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、顧客関係資産7,961百万円及びのれん5,529百万円を連結貸借対照表に計上している。これは、2021年10月29日に株式会社JTBベネフィット（以下、「JTBベネフィット社」）取得に伴い発生したものである。</p> <p>会社は、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項に記載のとおり、顧客関係資産及びのれんについてそれぞれその効果の発現する期間である22年及び20年で定額償却を行っているが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、JTBベネフィット社を取得した際の顧客関係資産及びのれん算定に用いた事業計画による将来キャッシュ・フロー予測では、JTBベネフィット社の「えらべる倶楽部」を利用していた福利厚生会員数（以下、「JTB福利厚生会員数」）の減衰率を重要な仮定として用いていた。JTB福利厚生会員数の減衰率が当初の見込から下方乖離すると、JTBベネフィット社取得時の事業計画を達成できず、顧客関係資産及びのれんの価値を棄損するため、会社はJTB福利厚生会員数を用いて減損の兆候を評価している。なお、当連結会計年度において会社は「えらべる倶楽部」を会社のサービスである「ベネフィット・ステーション」へ統合を進めているが、統合により「ベネフィット・ステーション」へ移管した会員についても、JTB福利厚生会員数として捉えている。</p> <p>JTB福利厚生会員数が当初の想定と比較して著しく減少していないため、会社は当連結会計年度末において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当監査法人は、減損要否の決定は経営者の判断が必要であること、並びに計上されている顧客関係資産及びのれんの金額的重要性を考慮し、JTBベネフィット社に係る顧客関係資産及びのれんの減損要否を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、JTBベネフィット社に係る顧客関係資産及びのれんの減損要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客関係資産及びのれんの減損兆候判定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 会社の実施した減損兆候判定プロセスが、合理的なものであるか検証を実施した。 会社が減損兆候判定に使用したJTB福利厚生会員数が、JTBベネフィット社から引き継いだ顧客に基づき適切に集計されていることを、IT全般統制の評価対象となっているシステムとの照合により確かめた。 会社が算定したJTB福利厚生会員数の減衰率について再計算を実施した。 JTB福利厚生会員数の減衰率が、当初の見込から下方乖離していないことを確かめた。

ソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は連結貸借対照表においてソフトウェアを7,358百万円計上しており、そのうち3,069百万円がソフトウェア仮勘定である。</p> <p>会社は、2021年3月期から、主に福利厚生事業やヘルスケア事業などにおいてサービス提供に用いるシステム並びに会員企業の人事・健康データの管理及び活用を可能とする基盤「ベネワン・プラットフォーム」（以下、「新システム」）の開発を行っており、自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として資産計上している。大規模なシステム開発であり、総投資額及び完了予定年月が当初予定と比べ変動しており、主にサービス提供に用いるシステムが当連結会計年度末時点においてソフトウェア仮勘定として計上されている。</p> <p>自社利用のソフトウェアは、将来の収益獲得及び費用削減効果が確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明な場合には費用処理が必要となるが、会社は新システムによるサービス提供付加価値の向上による将来の会員企業の拡大を見込むとともに、新システムの費用削減効果を定量的に測定し、直近の開発状況をモニタリングした結果、計上しているソフトウェア仮勘定については将来の収益獲得及び費用削減効果が確実と認められると判断している。</p> <p>当監査法人は、新システムの開発状況によっては、将来の収益獲得及び費用削減効果が確実であると認められない又は確実であるかどうか不明な可能性があるため、新システムに関するソフトウェア仮勘定の評価について慎重な検討が必要と考えた。</p> <p>以上より、新システムに関するソフトウェア仮勘定の将来の収益獲得及び費用削減効果に対する経営者の判断が適切に行われない場合、ソフトウェア仮勘定の評価に係る重要な虚偽表示につながるリスクがあるため、当監査法人はソフトウェア仮勘定の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発中の新システムに関するソフトウェア仮勘定の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア仮勘定の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行った。 ・開発中の新システムに関するソフトウェア仮勘定について、将来の収益獲得及び費用削減効果に関する経営者の判断並びに新システムの今後の稼働見込時期を確認するため、当監査法人の内部専門家であるIT専門家同席のもと新システム開発を主導する情報システム事業部責任者に質問を行うとともに、取締役会議事録及び稟議書を査閲した。 ・開発中の新システムに関するソフトウェア仮勘定について、承認された開発内容と作業内容が整合しているか検討するため、当監査法人の内部専門家であるIT専門家と連携して、システム開発に係る契約書及び作業報告書等を査閲した。 ・連結会計年度末以降の新システムの開発が予定どおりに進捗しているか検証するため、情報システム事業部担当者に質問を行うとともに、経営会議資料を査閲した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 貴 久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧株式会社JTBベネフィットに係る顧客関係資産及びのれんの減損要否

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（旧株式会社JTBベネフィットに係る顧客関係資産及びのれんの減損要否）と同一内容であるため、記載を省略している。

ソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。